

平成30年度  
男女共同参画推進施策に関する年次報告書



# 目 次

1	年次報告書の作成にあたって	1
2	足立区男女共同参画推進委員会意見（総括）	1
3	男女共同参画推進委員会の役割	2
4	第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図	3
5	平成30年度男女共同参画推進委員会 重点分野に関する意見	5
	（1）取組みの方向性Ⅱ－5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成	5
	（2）取組みの方向性Ⅳ－1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】	7
6	男女共同参画推進委員の各施策に対する主な意見	13
7	男女共同参画推進委員の各施策に対するその他の意見	14

## 資料編

資料1	第7次足立区男女共同参画行動計画 平成29年度実施状況調査票	18
資料2	第8期足立区男女共同参画推進委員会名簿	42

## 1 年次報告書の作成にあたって

足立区では、「足立区男女共同参画推進条例」第4条に基づき、平成30年6月に「第7次足立区男女共同参画行動計画（2018年（平成30年度）から2021年）」を策定し、男女共同参画に関する施策を推進しています。当区では、行動計画に掲げた事業進捗を明らかにし、その実効性を確認するために、実施状況調査を毎年度実施しています。

本年次報告書は、平成29年度の実施状況と平成30年度における重点分野に対する、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して公表するものです（「足立区男女共同参画推進条例」第11条）。

区民の皆様をはじめ、関係機関、団体の方々のご理解とご協力のもと、引き続き行動計画を推進してまいります。

平成31年2月

## 2 足立区男女共同参画推進委員会意見（総括）

### 平成29年度の行動計画実施状況について（資料参照）

平成30年6月に「第7次足立区男女共同参画行動計画（2018年（平成30年度）から2021年）」を策定しました。今後の事業の進捗状況を把握するための参考となるよう、本行動計画に基づく平成29年度の各所管の事業実績を調査しました。本調査より新たに事業の実施結果に対する評価基準を設け、進捗の目安としました。評価が低かった「労働関連セミナー」「保育施設の整備」「ひとり親家庭就労支援事業」等の個別事業については、行動計画にそって事業のさらなる推進を期待します。

### 平成30年度の重点分野について

平成30年度・第8期における当委員会では、「第7次男女共同参画行動計画（2018年（平成30年度）から2021年）」に基づく施策の実施状況について、以下の2課題を重点テーマとして議論を深めました。

#### 「取組みの方向性Ⅱ-5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成」

防災分野では、マニュアルや計画の策定だけにとどまらず、町会・自治会を中心とした既存の枠組みにとられない、さらなる体制の整備及び民間企業や団体、関係機関との連携強化が必要です。また、避難訓練や避難所運営等における女性の活躍が大きく求められており、女性リーダーの育成にも力を入れていただきたいと考えます。

#### 「取組みの方向性Ⅳ-1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

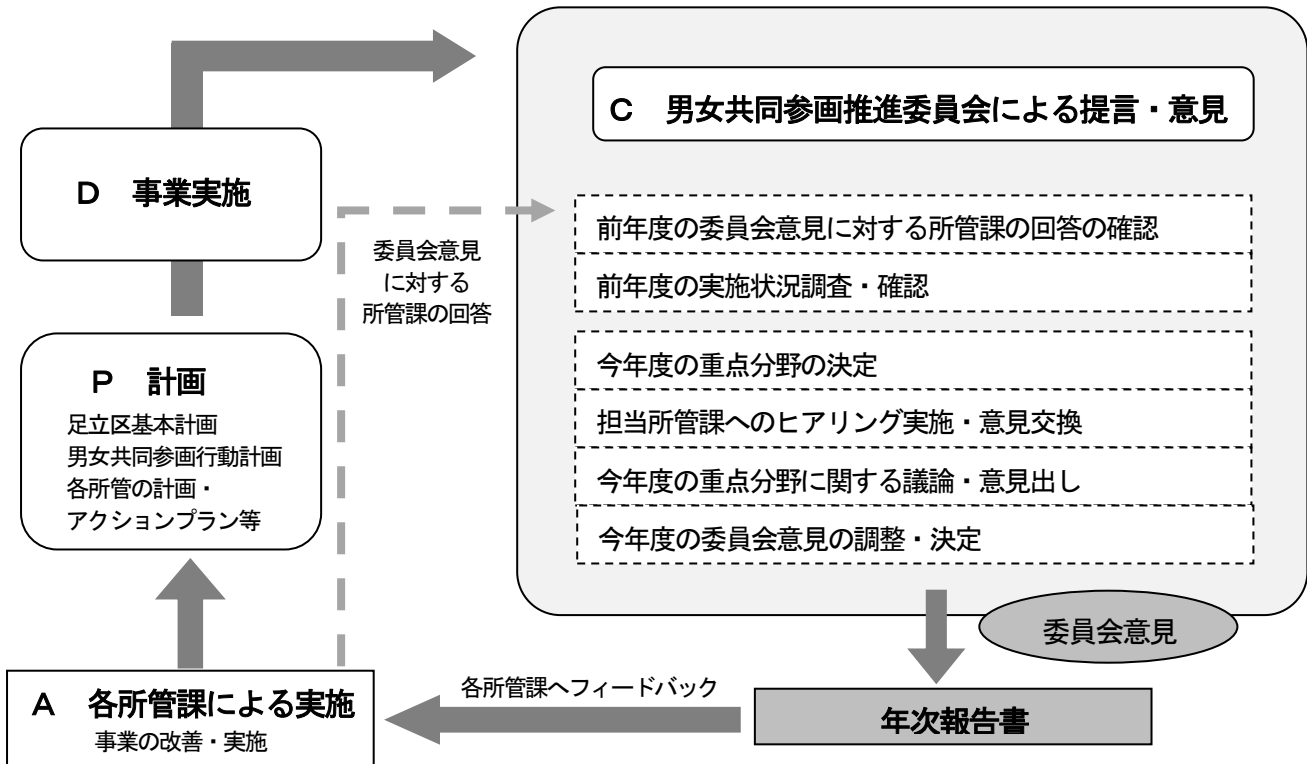
次に、子どもの貧困対策分野では、「未来へつなぐあだちプロジェクト」の施行から3年目に入り、社会的な要因もあるものの、就学援助率の低下や学力の向上など、一定の成果が出ていることがうかがえます。今後は更に、子どもの自己肯定感の醸成及び貧困の連鎖を断ち切るためのキャリア教育・支援等にも注力していただきたいと考えます。

足立区男女共同参画推進委員一同

### 3 男女共同参画推進委員会の役割

「第7次足立区男女共同参画行動計画」では、4つの基本目標を定め、これらの目標を達成するために、14の取組みの方向性、42の施策及びこれに関係する個別事業掲げました（P3・4「体系図」参照）。施策及び個別事業ごとに設定した目標値を目指し、足立区の男女共同参画を総合的に推進してまいります。

足立区男女共同参画推進委員会では、行動計画の実施状況調査を毎年度実施し、各事業の進捗状況を確認し、検討を行っています。その結果を委員会意見として報告し、事業に活かすために各所管課へフィードバックすることで、足立区の男女共同参画推進におけるPDCAサイクルの一翼を担います。



#### 平成30年度委員会開催経過

会議	日時	主な内容
第1回	平成30年7月12日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度委員会意見に対する所管課の回答確認</li> <li>平成29年度実施状況の確認</li> <li>平成30年度重点分野の抽出および意見交換</li> </ul>
第2回	平成30年8月9日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> <li>ヒアリングの内容等についての確認</li> </ul>
第3回	平成30年9月7日(金) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当所管課ヒアリング(災害対策課・子どもの貧困対策担当課)</li> <li>重点分野に関する議論</li> </ul>
第4回	平成30年10月18日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> </ul>
第5回	平成30年11月12日(月) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> <li>平成30年度委員会意見の調整・決定</li> </ul>

4 第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図

基本目標	取組みの方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">目指すべき姿</p> <p style="text-align: center;"><b>I</b></p> <p>あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～</p>	<p>1 「働くひと」と企業が共に輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>2 女性活躍のための環境整備</p> <p>3 安心して育児や介護ができる社会の醸成</p> <p>4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</p>
<p style="text-align: center;"><b>II</b></p> <p>各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成</p>	<p>1 人権を尊重する社会の醸成</p> <p>2 生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり</p> <p>3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり</p> <p>4 全世代における孤立の防止</p> <p>5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成</p>
<p style="text-align: center;"><b>III</b></p> <p>【足立区配偶者暴力対策基本計画】 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実</p>	<p>1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり</p> <p>2 DV被害者への支援体制の充実</p> <p>3 DV被害者の自立に向けた支援</p>
<p style="text-align: center;"><b>IV</b></p> <p>生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～</p>	<p>1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】</p> <p>2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援</p>

施 策	
①	企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
②	「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進
③	女性のキャリア形成・再就職活動への支援
④	若年層へのライフデザイン教育の充実
⑤	企業、区民への多様な働き方の啓発
⑥	企業・区民への労働関連法令の情報提供
⑦	「働くひと」の育児・介護休暇取得促進
⑧	子育てや介護に関する協創
⑨	育児・介護施設及び施策等の充実
⑩	父親の子育てネットワークづくり支援
⑪	女性参画の啓発、関係機関への働きかけ
⑫	区役所内における女性の活躍推進
⑬	いじめ・虐待防止の啓発・取組み
⑭	学齢期からの社会的弱者への理解促進
⑮	性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解促進
⑯	こころとからだの健康増進
⑰	リプロダクティブヘルス＆ライフ（性と生殖に関する健康を守る権利）の啓発
⑱	区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成
⑲	区内各種団体の協働・協創
⑳	区民の学習・自主活動・生きがいつくり等への支援
㉑	相談体制の充実、利用の促進
㉒	地域での声がけや見守りの促進
㉓	防災女性リーダーの育成・登用への支援
㉔	女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進
㉕	区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発
㉖	学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発
㉗	職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発
㉘	相談体制の充実、利用の促進（DV）
㉙	関係機関相互の情報共有、連携体制の充実
㉚	DV被害者へのエンパワーメント（カづけ）
㉛	住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援
㉜	安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり
㉝	DV被害者の子どものケア
㉞	子どもの貧困に関する理解促進
㉟	支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援
㊱	関係機関相互の連携による子どもへの支援
㊲	子どもを支援するNPO・ボランティアの育成
㊳	子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成
㊴	相談体制の充実、利用促進（ひとり親）
㊵	親子での体験機会創出
㊶	緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止
㊷	ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

## 5 平成30年度男女共同参画推進委員会 重点分野に関する意見

## (1) 取組みの方向性Ⅱ-5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成

## 委員会提言

- 1 避難所運営組織が町会・自治会に依存しすぎているように感じる。いざという時には、町会・自治会だけでなく、地域の人や企業、大学、保育所、NPOなどの民間団体、医療や福祉の関係機関が協働する必要がある。災害時には、既存の避難所運営組織に依存せず、多様な機関と連携が取れるような体制を構築すること。
- 2 家庭でできる備えや避難所での過ごし方などについて、小さな子どものいる保護者向けの防災講座を開催すること。また、女性の防災士資格取得促進に取り組むとともに、例えば、防災士に代わる足立区独自の資格や認定制度を設けるなど、地域における女性防災リーダーの育成につながる啓発活動に取り組むこと。
- 3 女性や子ども、高齢者などの多様な視点を生かした避難所運営を行うこと。また、災害備蓄用品についても多様な視点に配慮すること。

## 委員会提言に関する施策及び個別事業

## 施策23 防災女性リーダーの育成・登用への支援

## 成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
区の助成により資格取得した女性防災士の人数	3人	8人

## 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
1	継続	防災士資格取得費用助成事業	地域防災リーダーとしての役割を担う防災士の資格取得費用を助成することにより、防災区民組織等の自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。	災害対策課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
防災士資格取得研修受講者数（女性の数）			16人 (2人)	25人 (4人)	25人 (8人)

## 施策24 女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進

## 成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
避難所運営に女性をはじめとする多様な視点が生かされていると感じる避難所運営組織の割合	—	100.0%



## 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
2	継続	避難所運営訓練（多様な視点を加えた取り組み）	大地震発生時、区立小・中学校等が指定されている第一次避難所は、地域の町会・自治会で組織された避難所運営本部により運営します。災害に備え、多様な視点を加えた避難所の開設・運営訓練や防災意識の啓発等を行っています。	災害対策課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
多様な視点を加えた避難所運営訓練実施回数			33回	44回	75回
No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
3	拡充	多様な視点を入れた地区防災計画	地域防災力向上のため、地域住民の自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」について多様な視点を加えた策定を支援しています。	防災計画担当課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
多様な視点を入れた地区防災計画策定団体数			19団体	29団体	64団体
No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
4	継続	避難所運営会議本部長・庶務本部長会議	避難所運営会議の本部長・庶務本部長を対象とした会議を年に1度実施しています。会議では、避難所マニュアルを配付し、女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等と呼びかけています。	災害対策課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
避難所運営会議本部長・庶務本部長会議開催数			1回	1回	1回
No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
5	拡充	中学生消火隊	可搬消防ポンプによる消火訓練の体験や救出救助訓練、応急救護訓練等を学ぶことにより、防火防災意識の向上と、興味を持った生徒が男女にかかわらず、将来地域の防災リーダーとして活躍できる土壌を作ること等を目的としています。	災害対策課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
中学生消火隊の結成校数			27校	35校（全校）	35校（全校）
No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
6	新規	災害対策の啓発出前講座	町会・自治会等を対象に災害対策について、女性や高齢者、マイノリティなど多様な視点を持った取組についての啓発および情報提供を行います。	区民参画推進課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
男女共同参画の視点に立った災害対策の啓発講座参加団体数			—	2団体	5団体

(2) 取組みの方向性 IV-1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成  
【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

委員会提言

- 1 子どもへの貧困対策の効果に関するPRが足りていないように感じる。区民が区に誇りと愛着を持てるようにするため、貧困自体ではなく、貧困対策のPRを強化すること。
- 2 子どもたちが学生のうちから将来のキャリアやライフプランを考えることは、貧困の連鎖を断ち切ることにつながる。児童・生徒に対して、勉強のつまずきや不登校の支援をすることに加えて、将来の進路選択の幅が広がるよう、キャリア教育についても、他の行政機関や関係団体、大学、PTAなど地域と連携して行っていくこと。
- 3 赤ちゃん抱っこを始めとする様々な体験機会や性教育、家族関係を学ぶような教育を充実させ、子どもの自己肯定感の醸成にも力を入れていただきたい。
- 4 特にひとり親の女性の自立を支援するため、パソコンの入門スキル等を段階別に短期間で身に付けられるような講座を開催すること。また、開催回数や時間帯に配慮するなど、受講機会を増やすよう努めること。
- 5 不登校対策として、学校だけではなく、スクールソーシャルワーカーが中心となり、学習支援などのボランティアスタッフや地域の方との連携体制を強化すること。

委員会提言に関する施策及び個別事業

施策34 子どもへの貧困に関する理解促進

成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
子どもたちの体験や居場所(子ども食堂など)に関する活動に参加したいと思う区民の割合	—	—

※2018(H30)年度調査により、目標値を設置

個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
1	継続	子どもの貧困対策啓発事業	講演会・啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業等に子どもの貧困対策への理解と協力を求めています。	子どもの貧困対策担当課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
子どもの貧困対策啓発活動の実施回数(2021年のみ参加人数)			36回	12回	12回(180人)

## 施策35 支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援

## 成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
子ども関連の相談に係る行政機関等へつないだ件数(延べ)(再掲)	129件	300件

## 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
2	拡充	生活困窮者自立支援事業(子ども関連)	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	くらしとしごとの相談センター	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
子ども関連相談件数(延べ)			453件	460件	500件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
3	継続	こころといのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)	若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に出張授業「自分を大切にしよう」を実施しています。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。	こころとからだの健康づくり課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
特別授業実施学校数			22校	20校	20校

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
4	新規	こころといのちの相談支援事業(不登校児童・生徒向け相談窓口一覧カードの配布)	不登校の児童・生徒が困ったときや悩んだときに相談ができる窓口を記載した相談窓口一覧カードを作成し、教育部門と連携し配布します。	こころとからだの健康づくり課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
不登校児童・生徒向け相談カード作成数			—	—	計画策定中のため検討中

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
5	継続	教育相談事業	不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる相談に応じています。今後は適応指導教室の増設やフリースペースの開設を検討していきます。	教育相談課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
教育相談回数			22,582回(暫定数字)	20,000回	20,000回

5 平成30年度男女共同参画推進委員会 重点分野に関する意見

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
6	継続	スクールカウンセラー派遣事業	勉強の遅れや不登校など学校生活の子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図っています。大規模校や課題のある学校への配置やスクールカウンセラーの資質の向上に努めていきます。	教育相談課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
スクール・カウンセラー相談回数			35,751回	36,400回
				2021年目標値
				32,500回

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
7	継続	スクール・ソーシャル・ワーカー活用事業	不登校等の困難な課題について福祉的な視点から関係機関と連携し、子どもの環境に働きかけ、課題解決につなげていきます。今後、学校への派遣方法の検証を行い、より効果的な活動の実現に向け、検討していきます。	教育相談課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
スクール・ソーシャル・ワーカー学校訪問回数			1,785回	2,000回
				2021年目標値
				2,200回

施策36 関係機関相互の連携による子どもへの支援

成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
児童虐待解決率	73.0%	80.0%

個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
8	継続	要保護児童対策地域協議会	要保護児童・要支援児童について関係機関と連携し、支援するために、各種会議を開催しています。引き続き、関係機関とのネットワークの体制強化を図っていきます。	こども家庭支援課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
要保護児童対策地域協議会各種会議の開催回数			222回	220回
				2021年目標値
				220回

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
9	拡充	ひとり親家庭交流事業（サロンの木）（IV-2の再掲）	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	親子支援課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数（延べ）			364世帯	440世帯
				2021年目標値
				480世帯

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
10	継続	あだちっ子歯科健診事業	むし歯が増えやすい年少児（4歳）～年長児（6歳）を対象に、（公社）東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、就学前の児童のむし歯予防及び早期の治療に繋がる取り組みを進めています。今後も歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化するとともに、歯みがき習慣づくりなどに取り組んでいきます。	子ども政策課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
4～6歳児の歯科検診受診者数			15,876人	15,000人
				2021年目標値
				15,000人

### 施策37 子どもを支援するNPO・ボランティアの育成

#### 成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
子どもを応援するNPO・ボランティア団体数 ※「子どもの居場所一覧」より	19団体	28団体

#### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
11	拡充	公益活動げんき応援事業(助成採択団体のうち子どもを応援する事業を実施する団体数)	子どもの学習支援や居場所づくり（食事の提供含む）に取り組むNPO法人や任意団体等が実施する事業に対し、事業費を助成します。	区民参画推進課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
公益活動げんき応援事業で採択された、子どもを応援する事業を実施する団体数			20団体	14団体
				2021年目標値
				17団体

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
12	継続	子どもの居場所づくり事業(No.22の再掲)	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	地域文化課
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
フリースペース開設日数			12施設 各346日間	13施設 各346日間
				2021年目標値
				14施設 各346日間

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
13	拡充	居場所を兼ねた学習支援(No.23の再掲)	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	くらしとしごとの相談センター
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値
居場所を兼ねた学習支援事業利用者数			278人	310人
				2021年目標値
				370人

5 平成30年度男女共同参画推進委員会 重点分野に関する意見

施策38 子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成  
成果指標

成果指標名	2017(H29)年実績値	2021年目標値
足立区基礎学力定着に関する総合調査で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	68.9%	68.9%

個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
14	継続	はじめてえほん	3.4ヶ月児健診時・1歳6ヶ月健診時に絵本を配布することで、各地域図書館に来てもらい乳幼児期の読書の習慣化の定着と学習による自己肯定感を得るきっかけとします。	中央図書館	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
絵本の配布冊数(配布率)			8,552冊 3.4ヶ月 (配布率99%) 1歳6ヶ月3,448冊 (引換え率63%)	3.4ヶ月 (配布率99%) 1歳6ヶ月 (配布率70%)	10,100冊 3.4ヶ月 (配布率100%) 1歳6ヶ月 (配布率100%)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
15	拡充	児童館工作体験	児童館では、健全育成に資する豊かな遊びを提供しています。毎月、工作体験の時間を設け、科学遊び、学びや発見等のある取り組みを行い、子どもたちの興味、関心の芽を育みます。	住区推進課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
児童館工作体験回数(参加人数)			1,518回 (44,380人)	1,560回 (45,200人)	1,560回 (45,200人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
16	拡充	児童館多世代交流事業	子どもが育つ力を育むために、多世代が集う住区センターの特性を活かして、高齢者と小学生と一緒に、昔遊び体験や季節の行事の参加、乳幼児親子と中高生のふれあい事業等、様々な世代間の交流を行っていきます。	住区推進課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
児童館多世代交流事業実施回数(参加人数)			98回 (5,983人)	104回 (6,500人)	104回 (6,500人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
17	拡充	放課後子ども教室	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学びの場を提供すると共に、体験活動の充実等による交流活動を通じ、多様な価値観に触れることで子どもたちの自尊感情を高め自立心を育みます。	教育政策課	
活動指標名			2017(H29)年実績値	2018(H30)年目標値	2021年目標値
放課後子ども教室における学校・実行委員会との話し合いの回数			161回	100回	100回

5 平成30年度男女共同参画推進委員会 重点分野に関する意見

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
18	拡充	小中学生対象のスポーツ事業	スポーツ施設及び学習施設指定管理者が、子どもを対象としたスポーツ教室・スポーツイベント等の事業を実施し、スポーツの機会を提供します。	スポーツ振興課
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
小中学生対象のスポーツ事業実施数（事業参加者数）			256回 (26,874人)	270回 (27,000人)
			2021年目標値	300回 (2,800人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
19	拡充	中高生のふらっとスペース	保護者の就労等により、家庭でひとりで過ごすことが多い中高生が、安心して自由に過ごせる場を提供すると共に、中高生同士の交流のきっかけの場となっています。	青少年課
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
中高生の居場所ふらっとスペースの実施回数			239回	288回
			2021年目標値	452回

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
20	拡充	子どもと大人の文化芸術事業	文化芸術の裾野を広げ、子どもから大人までが質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供します。	地域文化課
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
子どもと大人の文化芸術事業委託の参加人数			8,621人	6,000人
			2021年目標値	7,000人

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
21	継続	大学連携による体験事業	「あだちの大学リレー企画」として、年に2～3大学と実施。各大学の特色を活かしたワークショップ等を企画し、子どもや保護者がキャンパスを訪れ大学生とも交流することで、大学を身近に感じ将来の進路を考えるきっかけとしていきます。各大学の魅力が十分に発揮される形で継続実施していくため、引き続き各大学との密な調整を進めていき、文教大学とは平成33年キャンパス開設前の実施について協議していきます。	シティプロモーション課
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
あだちの大学リレー企画回数			2回	3回
			2021年目標値	3回

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
22	継続	子どもの居場所づくり事業	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	地域文化課
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
フリースペース開設日数			12館 各35日間	12館 各205日間
			2021年目標値	14館 各346日間

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
23	拡充	居場所を兼ねた学習支援	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	くらしとしごとの相談センター
活動指標名			2017 (H29) 年実績値	2018 (H30) 年目標値
居場所を兼ねた学習支援事業利用者数			278人	310人
			2021年目標値	370人

## 6 男女共同参画推進委員の各施策に対する主な意見

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

#### ■取組みの方向性Ⅰ-1 「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進

- ・定時退庁日は啓発としての意味はあると思うが、それだけではなく、業務の見直しや効率化の面でも働き方改革を行うよう進めていただきたい。

#### ■取組みの方向性Ⅰ-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成

- ・日本はまだ年次有給休業の取得率が低く、取りたくてもとれない状況にある。まずは、区役所で率先して有給休暇を取得していただきたい。

#### ■取組みの方向性Ⅰ-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・育児休業を取得して職場に戻ってくる際のサポートにも配慮いただきたい。
- ・区の女性管理職比率の向上にも取り組んでいただきたい。

### 基本目標Ⅱ 個人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

#### ■取組みの方向性Ⅱ-1 人権を尊重する社会の醸成

- ・LGBTの啓発について、職員への啓発はもちろん大切だが、区民向けの啓発も両輪でやっていけないといけない。

#### ■取組みの方向性Ⅱ-5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成

- ・災害対策は、官ですべて行おうとせず、うまく民の力を借りる仕組みを行っていく必要がある。
- ・防災士の資格取得が高額で数を増やすことが難しいということであれば、防災に関して最低限の知識を持つ人を認定するような足立区独自の資格を創設してはどうか。防災に関する知識を持つ人が、地域に偏在せずにいるということが大事だと思う。

### 基本目標Ⅳ 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援

#### ～特にひとり親家庭への支援～

#### ■取組みの方向性Ⅳ-1 子どもたちを健やかにはぐくむ地域・社会の醸成

##### 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

- ・貧困対策について、本当に必要な人に支援が届いていない現状がある。どのようにとどけていくのが課題だ。
- ・子どもの貧困対策の成果がだんだん出てきているようだが、その広報が足りないのではないかな。
- ・学力向上の支援と併せて、仕事に就くためのキャリア教育を同時に行っていないといけない。

#### ■取組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

- ・ひとり親を対象に、生活を安定させるためのキャリアアップ支援も必要かもしれない。
- ・就職に結びつくよう、1週間ほどで簡単な知識を学べる短期のパソコン講座があるとよい。
- ・支援の窓口にとどりがちな人をどう見つけ出し支援するか課題だと思う。



## 7 男女共同参画推進委員の各施策に対するその他の意見

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

#### ■取組みの方向性Ⅰ-4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・男性職員が育児休業を取得したいと言ったときに、上司が後押しできているかどうかは重要。

### 基本目標Ⅱ 個人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

#### ■取組みの方向性Ⅱ-5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成

- ・災害弱者の考え方として、高齢者と障がい者というのは先頭にくるが、乳児を育てている親は優先順位が低い。せめて乳児を育てている方の優先順位を高くしていただきたい。
- ・町会自治会と防災組織は別にした方がいい。町会・自治会は町会・自治会で仕事があるので、いざ避難所となった時に開けない。PTAなども活動して、何か別の組織を作っておかなければいけない。
- ・防災士の養成については、広く募集をかけると、特定の地域に偏る可能性がある。防災士のいない空白地域に優先的に取ってもらえるような支援をしていく必要がある。
- ・老若男女、皆がある程度の知識があることが大切だ。知っている人と知らない人の差がある。町会・自治会の構成員だけでなく、若い人との情報共有が必要だ。
- ・文教区の例から、大学と連携して妊婦と乳児の親の避難所として、福祉系大学を避難所として開放して、ベッドを貸したり、学生がサポートに回ったりするような大学との連携も必要だと思う
- ・助産師会とも連携して、いざとなったら担当者が来てくれて、乳幼児のケアや赤ちゃんの健康管理をするような連携もあるとよい。
- ・施設に入っている方は、もし災害が東京で起きたら、別の都外の提携先へ引っ越したほうが良いと思う。施設がどこかと提携するということを積極的にしていけないといけない。
- ・災害時の協力事業所のステッカーを配ったら良いのではないかな。
- ・大学と区で防災協定のようなものを結び、大学生がボランティアとして参加したり、避難訓練に参加したりするような連携があってもよい。
- ・あり程度マニュアル化された防災教材の配布や学校での防災教育など、小学生からの教育もあるとよい。
- ・避難所で使えるファミリーテントなど、足立区でオリジナルの防災用品を作って安く販売してはどうか。
- ・防災に関する知識や日ごろからできる対策なども伝える防災ママ講座を開催してはどうか。
- ・訓練という名前ではなく、見学会や体験会として、非常時のトイレを見るなど簡易的なもので行くと、参加のハードルが下がるかもしれない。地域の活動の中でリーダーだけに負担が行き過ぎないような仕組みが必要だと思う。
- ・訓練の様子をネットで動画配信したり、子育て世代向けにショッピングモールで開催したりして、若い世代に関心を持っていただくような取組みをしていただきたい。

## 基本目標Ⅳ 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援

### ～特にひとり親家庭への支援～

#### ■取組みの方向性Ⅳ-1 子どもたちを健やかにはぐくむ地域・社会の醸成

##### 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

- 子どもの居場所をたくさん作って、官だけではなく民間とも協力しながら、第2の家庭のようなものを作っていく取組みを進めていただきたい。
- 赤ちゃん抱っこ教室など自己肯定感の教育も組み合わせて考えていただきたい。
- 足立区は居場所を作ったり、第三者を入れたりさまざまな支援をしていて、よくやっていると思う。
- 外部の人間を学校の中でうまく活用していくという視点がないと先生の負担だけがひたすら増えていくことになる。地域の人が何らかの形で小学校や中学校に入っていくような取組みもできるのではないか。
- 学校に適応できない子に対し、居場所づくりや不登校のための支援の場を拡充し、フォローするような仕組みを作っていく必要がある。
- 貧困とは視野がせまく、進路選択肢が少ないことだと思う。大学体験などで視野を広げてあげるような機会を与えてほしい。
- 親も大学を知らないなので、親や地域の方向けのツアーで大学を知ってもらい取り組みもい。
- 学校と地域、PTAとの連携を図ってほしい。
- 進路選択の幅を広げるように、大学と地域の交流があるとよい。大学側の努力も必要だが、行政の力をぜひ発揮してもらいたい。
- ハローワークでも中学校での職業・キャリアガイダンスをしているところもある。他の関係機関とも連携をし、キャリア教育を進めてほしい。

#### ■取組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

- 特別養子縁組の制度などにより、望まれない子どもでも、子どもを望む家庭に行けば少なくともその子は貧困の中では育たないので、そのような支援を手厚くしてほしい。
- 離婚の講座はよいと思う。参加人数は少ないが、継続して少し様子を見てよいと思う。
- 税金や扶養控除など、ライフプランの知識について、制度が近年変わっているところもあるので、分からないというケースは多い。そのような講座も必要ではないか。
- 女性のキャリアアップのための支援がもっとバリエーションがあるのではないか。
- PCの基礎を5日間など。選択肢が増えてくるといい。レベルに合わせてできるといい。
- 講座の受講生が実際に就業に結びついているのかは気になる。
- 5日間 PC 研修で、2日間で就労ガイダンスをしている自治体もある。講座に加えて、次のステップを加えるのもいいのではないか。
- すでにPC研修を開催しているのであれば、機会を増やすように強化してほしい。

## 資料編

資料1 第7次足立区男女共同参画行動計画 平成29年度実施状況調査票

資料2 第8期足立区男女共同参画推進委員会名簿

# 資料1 第7次足立区男女共同参画行動計画 平成29年度実施状況調査票

【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課	
取組みの方向性 ワーク・ライフ・バランスの推進	施策1 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1	継続	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、審査基準に達した区内企業を認定し、広報・ハンドブック等で認定企業として紹介するなどして他の企業への取組み意欲を喚起します。認定を推進するため、認定を受けると、優遇制度が利用できるメリットを、電話やメールでの声かけや訪問を通じお知らせしていきます。段階的な認定、部門別認定等、企業が取り組みやすいしくみを検討していきます。	架電・DMを送付したWLBを推進する従業員10人以上300人以下の企業(約1,600社)の内、WLB準備登録・認定に関心を示した企業へ訪問等の働きかけをした件数	あだち広報や区HP、推進企業募集チラシの配布、経営改革セミナー、中小企業支援課との庁内連携、「しんきん協議会」等関係団体の協力の結果、企業の関心が高まり目標を上回る結果となった。	104件	WLBの啓発および周知について、これまで協力関係のあった企業経営支援課や「しんきん協議会」「中小企業家同友会足立支部」に新たに「日本政策金融公庫」、「(同)城東ビジネス総研」が協力企業として加える見込み。さらにハローワークや区内大学などの各機関とも連携を図っていく。	125件	90件	A	区民参画推進課	
		2	継続	ワーク・ライフ・バランス認定準備企業登録制度	社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家を無料で派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定に向けた支援を行います。制度の利用が認定への手続きの負担軽減に繋がることを声かけや訪問を通じ、お知らせしていきます。	ワーク・ライフ・バランス認定企業応援サービスメニューの数	現行のとおり、区契約の総合評価方式入札やプロポーザル等の評価項目における優遇、区施設の使用料減額、社内研修への講師派遣等を通じ、企業支援を行った。	7個	現行の支援内容に加えて、企業へのニーズ調査をもとに、産業経済部等と連携して、中小零細企業の多い足立区の実情に合った支援策を検討していく。	8個	8個	A	区民参画推進課・契約課・地域文化課・スポーツ振興課・企業経営支援課	
		3	拡充	ワーク・ライフ・バランス認定企業への優遇制度の充実	区契約の総合評価方式入札やプロポーザル等の評価項目における優遇、区施設の使用料減額、社内研修への講師派遣等を通じ、ワーク・ライフ・バランス認定企業を支援します。今後、新たな支援メニューを検討します。	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数	社会保険労務士 2件 経営コンサルタント 2件	準備企業や認定企業に対し、WLB推進における労働環境の整備や業務改善などの重要性について引き続き啓発するとともに、同事業についても積極的に案内をしていく。	4件	10件	20回	20回	D	区民参画推進課
		4	継続	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業	WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。	マッチングクリエイター事業所訪問件数	受発注相談及び各種支援事業の紹介、フォローを中心に積極的に企業訪問を行い、昨年度と同様数の実績となった。	1,382件	受発注あつせん相談、各種支援事業の紹介・フォロー、経営相談を中心に区内企業の訪問を行い、目標達成に向け取り組む。	1,390件	1,400件	A	企業経営支援課	
		5	継続	中小企業支援施策(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供	区内事業所を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行います。	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】	WLB認定企業53社および東京商工リサーチ抽出企業166社に対するDM案内、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会による周知協力により、26社(32名)参加があった。	235社(26社)	WLB認定企業および東京商工リサーチ抽出企業、労働法セミナー参加企業等に対するDM案内を行い、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会等の関係団体へ周知協力を行う。	235社(60社)	235社(60社)	A(C)	区民参画推進課	
		6	継続	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー	区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	労働条件の整備やパートタイム労働法の改正などに関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(7人)	①ここに注目！就業規則の改正ポイント(6/12開催)17人参加 ②2/12開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(D)	区民参画推進課	
		7	継続	労働関連セミナー	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数)	A-festa(区民まつり)にてWLB啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジイフトコンテスト一般投票、WLBクイズを行った。天候不良による集客数の減少が見られた。	1回(1,286人)	A-festa(区民まつり)にてWLB啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジイフトコンテスト一般投票、WLBクイズを行う。	1回(1,800人)	1回(1,800人)	A(B)	区民参画推進課	
		8	継続	ワーク・ライフ・バランス啓発	個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発(パネル展示とアンケート)を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	労働条件の整備やパートタイム労働法の改正などに関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(7人)	①ここに注目！就業規則の改正ポイント(6/12開催)17人参加 ②2/12開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(D)	区民参画推進課	
		9	継続	労働関連セミナー【再掲】	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。									

【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課	
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	10	新規	男性向けの意識改革講座	男性の働き方に焦点をあてた講座を行います。意識啓発に役立つ講座を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指していきます。	男性向けの意識改革講座開催回数(参加人数)	30年度新規事業	—	WLBIに関連して男性の働き方について意識改革につながる講座を実施します。①家事シェアのための夫婦のコミュニケーション講座(4/15開催)12人参加 ②8月下旬開催予定 ③11月上旬開催予定	3回(60人)	2回(40人)	実施なし	区民参画推進課	
		11	継続	男性の子育て応援講座	父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。	男性の子育て応援講座開催回数(参加人数)	子育てサロンでのイクメン講座は、1か所の実施サロンを増やした。土日開設のサロンでは、父親同士のつながりができてきている。また、連携講座では、父子が触れ合える歌や体操などの実技等を取り入れた。	21回(949人)	子育てサロンで実施するイクメン講座は、実施サロンを増やしていく。2所管で連携を図りながら、父親の育児参加につながる講座を実施していく。	23回(1000人)	34回(500人)	B(A)	住区推進課・区民参画推進課	
		12	新規	男女共同参画週間等に合わせた特集コーナーによる啓発事業	中央図書館や地域図書館において、男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて関連図書の特集コーナーを企画することで、一般区民に情報提供していきます。	中央図書館や地域図書館の特集コーナーによる啓発事業の回数	30年度新規事業	—	6月の男女共同参画週間と11月のDV防止推進月間にあわせ、中央図書館と地域図書館により特集コーナーを設置し、啓発事業を実施する。	29回 ※保塚図書館が9月から改装による休館のため。	30回(2回×15館)	—	実施なし	中央図書館
		1	新規	女性向け就労セミナー	再就職や転職を目指している女性が、就職活動に当たり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。	女性向け就労セミナー開催回数(参加人数)	30年度新規事業	—	マザーズハローワーク日暮里と連携して、女性の再就職支援に関するセミナーを実施します。 ①9/5開催予定 ②9/12開催予定	2回(40人)	2回(40人)	—	実施なし	区民参画推進課
		2	新規	スキルアップ就職マッチング事業	就職を希望する区内求職者に情報提供やスキルアップセミナーを実施したうえで、求人企業と結びつける事業。女性や若者の参加を推進していきます。	スキルアップ就職マッチング事業の参加求職者数	30年度新規事業	—	第1期は若者(女性を含む。)、第2期は女性、第3期は若者(女性を含む。)を対象として実施します。各期の参加者数は15人ずつです。	45人	45人	—	実施なし	企業経営支援課
		3	継続	経営相談(女性のための起業・経営相談)	起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員が相談を受けます。女性のさらなる活躍を促進するため、創業を目指す女性が相談しやすい環境づくりに取り組むと共に他のセミナー等との連携を通じて女性の社会進出を支援していきます。	女性のための経営相談件数	女性の中小企業相談員(1名)が、週3日あだち産業センター2階とエルソフィア(週3日のうち第2、4金曜日)において、女性のたえの経営相談を実施	67件	平成30年度についても、企業経営支援課の本庁舎への移転にともない、本庁舎南館4階とエルソフィアで継続。	60件	60件	A	企業経営支援課	
		4	継続	ひとり親家庭就労支援事業(IV-2の再掲)	就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	仕事と資格取得に関する制度説明会、パソコン講座、マネープラン講座等を計8回実施。また、就職・転職・資格取得の情報をまとめたしごとしかくの応援ブックを制作し育成手当受給世帯(約7100世帯)に配布した。	13人	平成29年度に制作した冊子「しごとしかくの応援ブック」とリンクしたセミナー・講座を年9回開催し、学び直しから資格取得に関する内容で行う。また、パソコン講座を2回実施する。	20人	50人	D	親子支援課	
		5	継続	保育再就職セミナー	区内の潜在保育士・看護師を対象に、再就職に向けたセミナーを開催します。また、参加者には、区内の見学可能な民営保育施設の案内や、区内保育施設に再就職した際に費用の一部を補助するなど、保育職場への復帰を促す取り組みを実施します。さらに、ハローワーク足立や東京都保育人材・保育所支援センターと連携した就職相談会も行います。	保育再就職セミナー実施回数(就職に繋がった人数)	再就職セミナーについては、男女参画プラザと共催で3回開催した。ハローワーク共催の就職面接・相談会では参加者の約3割が就職に結びついたが、参加者数が見込みを下回った。東京都保育人材・保育所支援センター主催の就職相談会には、協力区として区内事業者に出展を促した。	5回(16人)	再就職セミナー年3回、東京都保育人材・保育所支援センター主催の就職相談会1回、ハローワークと共催の就職相談会を1回増やし、2回開催の予定である。	6回(30人)	5回(20人)	A(A)	子ども施設整備課	
		6	継続	子ども預かり・送迎支援事業(1-3の再掲)	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	29年度中に事業の内容を一部見直し、サービス内容のわかりやすさ向上と質の均一化に取り組み、30年度より旧・子育て応援隊事業を30年度より「預かり送迎支援事業」として実施することになった。	29,277件	事業者連絡会、コーディネーター説明会などを実施し、所管課と事業者の連絡を密にしてサービスの質の向上を図る。	30,000件	40,111件	B	こども家庭支援課	

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性1、2 女性活躍のための環境整備	施策3 女性のキャリア形成・再就職活動への支援	7	継続	ファミリー・サポート・センター事業(I-3の再掲)	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。	サービス提供件数	社会福祉協議会への委託事業。継続実施。	10,754件	30年度も継続実施。	12,000件	12,000件	A	こども家庭支援課
		8	拡充	保育施設の整備	「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。	保育施設整備数(認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【参照】(翌年度4月1日現在の待機児童数)) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したものの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの	認可保育所10か所については、事業者による整備の進捗管理や住居借上げ支援などの保育士確保に努め、予定どおり開設できました。小規模保育は3地域のうち2地域は公募不調となりましたが、区環境整備基準に基づく設置が2施設あり、計3施設を開設しました。認証保育所は3地域いずれも公募不調となりましたが、2016年度に選定した1地域で開設しました。この結果、待機児童数と待機児童率は当年度における目標を達成しました。	18施設 【205人】 <1.5%>	2020年4月開設予定の認可保育所は5月に公募を行っています。2019年4月に新規開設予定の15園の事業者は選定済みですが、うち2事業者が辞退による選取消しとなり、1園は2019年度期中、1園は2020年4月の開設を目指します。認証保育所は2事業者と協議中です。引き続き、金融機関等との連携による土地所有者への働きかけや公有地の積極的な活用により物件の確保に努めることで確実な整備を図っていきます。	35施設 【80人】 <0.5%>	59施設(※1) 【0人】(※2) <0%>	D	待機児童ゼロ対策担当課
		9	拡充	学童保育室運営事業	保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。	学童保育室設置室数(待機児童数) ※待機児童数は4月1日現在(待機児童率) ※待機児童数÷入室申請書数	駅前再開発による大型マンション建設に伴う学童保育需要の増加に対し、千住地域および西新井・江北地域に学童保育室を増設するとともに、区全体で定員の弾力化(335人)を実施した。	113室 (275人) (5.4%)	大型マンションの建設や共働き世帯の増による学童保育需要の増加に対応するため、定員増や定員の弾力化を実施する。また、学童保育以外の放課後の居場所についても積極的に情報提供していく。	114室 (170人) (3.0%)	117室 (0人) (0%)	A (E) (E)	住区推進課
		10	継続	一時保育	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。	(一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	【私立認可保育所での実施園】 コンビプラザ東和三丁目保育園、中部ひまわり保育園、新田保育園、東綾瀬きらきら保育園の4園で一時保育を実施する。 【区立認可保育所での実施園】 本木保育園、上沼田保育園、あやせ保育園、緑町保育園、中央本町保育園、伊興保育園、東綾瀬保育園、辰沼保育園、千住あずま保育園、東花畑保育園、沼田保育園、中島根保育園、保木間保育園、本木東保育園、大谷田第一保育園、加賀保育園、第二日ノ出町保育園の17園で一時保育を実施する。	21施設 【私立認可保育所】 実施園:4園 【区立認可保育所】 実施園:17園	【私立認可保育所での実施予定】 聖母のさゆり保育園、あやせババール園、足立このみ保育園の3園で新たに一時保育を開始し、計7園の実施となる予定である。 【区立認可保育所での実施予定】 沼田保育園が民営化のため、一時保育終了。 あやせ保育園が平成30年9月に移転予定のため、平成30年6月30日一時保育終了のため、15園での一時保育実施となる予定。	22施設 【私立認可保育所】 実施園:7園 【区立認可保育所】 実施園:15園	86施設(※)	D	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課
		11	拡充	延長保育	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。	(延長保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	【私立認可保育所での実施園】 新規保育園全園(8園)において延長保育事業を開始し、計60園での実施となる。 【区立認可保育所での実施園】 上沼田保育園、あやせ保育園、中央本町保育園、東綾瀬保育園、千住あずま保育園、大谷田第一保育園の6園と公設民営保育所14園で延長保育を実施する。	80施設 【私立認可保育所】 実施園:60園 【区立認可保育所】 実施園:20園	【私立認可保育所での実施予定】 既存園2園及び新規保育園全園(17園)において延長保育事業を開始し、計79園での実施となる予定である。 【区立認可保育所での実施予定】 平成29年度と同様の園で実施する。	99施設 【私立認可保育所】 実施園:79園 【区立認可保育所】 実施園:20園	130園(※)	B	子ども施設整備課 子ども施設運営課
		12	継続	病後児保育	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で行っています。	(病後児保育)実施施設数	【私立認可保育所での実施園】 28年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施する。 【区立認可保育所での実施園】 平成28年度と同様に病後児保育室すくすくルームをあやせ保育園で実施する。	2施設 【私立認可保育所】 実施園:1園 【区立認可保育所】 実施園:1園	【私立認可保育所での実施予定】 29年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施する。 【区立認可保育所での実施予定】 平成29年度と同様に病後児保育室すくすくルームをあやせ保育園で実施する。	2施設 【私立認可保育所】 実施園:1園 【区立認可保育所】 実施園:1園	2施設	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
施策4 若年層へのライフ・サイエンス教育の充実		13	新規	病児保育	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。	病児保育)実施施設数	葛飾区が東部地域病院において実施する病児保育事業において、足立区民も利用できるよう葛飾区、東京都、東部地域病院等と協議を行った。	—	引き続き関係機関と協議を続ける。7月に足立・葛飾の両区で協定を締結するとともに、実施要綱の策定、運用事項の調整、利用者登録手続きの検討を進め、平成31年2月から実施する。	1施設	1施設	実施なし	子ども政策課 子ども施設運営課
		14	新規	ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座	区内高校・大学等を対象として、平成30年度から若年層へのワーク・ライフ・バランスの理解促進のため、出前講座を実施します。誰もが社会生活を円滑に送れることを目指していきます。将来的には、3年に1回程度実施していきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座実施校数	30年度新規事業	—	区内の中学校・高校・大学を対象として、WLB出前講座の周知に努め、随時開催していきます。	2校	5校	実施なし	区民参画推進課
		15	新規	区内中小企業人材確保支援事業	区内中小企業人材確保のための企業向け相談やコンサルティングなどを内容とする事業。区内企業の良さを知ってもらうため、区内の高校等において職業人講話や企業見学等を実施します。	職業人講話や企業見学の実施校数(実数)	30年度新規事業	—	人材確保等の相談にきた企業に対し、高校生など若年層向け職業人講話や企業見学への協力をお願いしています。受け入れ先の高校に対し、順次実施していきます。	4校	4校	実施なし	企業経営支援課
		16	継続	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー(再掲)	区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー案内企業数(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】	WLB認定企業53社および東京商工リサーチ抽出企業166社に対するDM案内、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会による周知協力により、26社(32名)参加があった。	235社(26社)	WLB認定企業および東京商工リサーチ抽出企業、労働法セミナー参加企業等に対するDM案内を行い、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会等の関係団体へ周知協力を行う。	235社(60社)	235社(60社)	A(C)	区民参画推進課
		17	継続	ワーク・ライフ・バランス啓発(再掲)	個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数)	A-festa(区民まつり)にてWLB啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジフオトコンテスト一般投票、WLBクイズを行った。天候不良による集客数の減少が見られた。	1回(1,286人)	A-festa(区民まつり)にてWLB啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジフオトコンテスト一般投票、WLBクイズを行う。	1回(1,800人)	1回(1,800人)	A(B)	区民参画推進課
施策6 企業、区民への労働関連法令の情報提供		1	継続	労働関連セミナー(再掲)	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	労働条件の整備やパートタイム労働法の改正などに関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(7人)	①ここに注目!就業規則の改正ポイント(6/12開催)17人参加 ②2/12開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(D)	区民参画推進課
		2	継続	ジョブ・ブーネット	就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブ・ブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。	ジョブ・ブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数	ジョブ・ブーネットのトップページで東京都最低賃金や育児・介護休業法の改正、サポート窓口のご案内のページで東京都労働相談情報センター、サービス・制度のご案内のページで労働条件相談ほっとラインや知って役立つ労働法・ポケット労働法、などに関する記事やリンクを掲載しました。各々のページのアクセス件数は、トップページ4,985件、サポート窓口のご案内のページ1,020件、サービス・制度のご案内のページ806件でした。	6,811件	引き続きジョブ・ブーネットで、企業や区民に対し、労働関連のサポート窓口、サービス・制度について最新の情報を提供していきます。現在ジョブ・ブーネットの記事を掲載している産業経済部発行の「産業支援ハンドブック」以外にも、ジョブ・ブーネットの周知方法を検討していきます。	7,300件	8,500件	A	企業経営支援課
		3	継続	中小企業支援施策(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供(再掲)	区内事業所を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行う。	マッチングクリエイター事業所訪問件数	受発注相談及び各種支援事業の紹介、フォローを中心に積極的に企業訪問を行い、昨年度と同様数の実績となった。	1,382件	受発注あつせん相談、各種支援事業の紹介・フォロー、経営相談を中心に区内企業の訪問を行い、目標達成に向け取り組む。	1,390件	1,400件	A	企業経営支援課

【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
施策7 「働くひと」の育児・介護休暇取得促進		4	新規	足立区職員の年次有給休暇等の取得促進	職員の健康を守り、育児・介護等の支援や、職員がリフレッシュした状態で職務を行うことができるよう、職場内で協力して計画的に休暇の取得を促進します。	年次有給休暇の平均取得日数(小数点第2位を四捨五入)	・年度当初に、計画的な取得の促進を依頼した文書を各所属長に通知した。 ・11月の庁議において、年次有給休暇等の取得状況及び取得促進に向けての取り組みについて報告・依頼するとともに、庁議終了後は、各部長に各課の年次有給休暇(28年度)・夏季休暇(29年度)の取得状況、及び年次有給休暇(28年度)取得0～5日未満の職員のリストを送付し、取得促進を図った。	15.6日	・年度当初に、計画的な取得の促進を依頼した文書を各所属長に通知した。 ・6月の庁議において、年次有給休暇等の取得状況及び取得促進に向けての取り組みについて報告・依頼するとともに、庁議終了後は、各部長に各課の年次有給休暇(29年度)・夏季休暇(29年度)の取得状況、及び年次有給休暇(29年度)取得0～5日未満リストに加え、夏季休暇(29年度)取得0～5日未満リストを各部長あてに送付し、取得促進を図る。	15.7日	16日	A	人事課
		5	拡充	男性職員の育児への積極的参加促進	「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。	管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度利用の働きかけに関する調査」を実施した。 ・調査と同時に育児参加休暇の実施について所属長あてに通知した。 ・毎週水曜日に掲示板でノー残業デーを働きかけた。	69%	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度利用の働きかけに関する調査」を実施する。 ・育児参加休暇、出産支援休暇等の年度内の取得者の実績を示しつつ、休暇の取得促進について所属長あてに通知する。 ・毎週水曜日にノー残業デーを働きかける。	75%	100%	B	人事課
		6	継続	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業(再掲)	WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数	社会保険労務士 2件 経営コンサルタント 2件	4件	準備企業や認定企業に対し、WLB推進における労働環境の整備や業務改善などの重要性について引き続き啓発するとともに、同事業についても積極的に案内をしていく。	10件	20回	D	区民参画推進課
		7	継続	親子サロン	親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。	親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して24回開催しました。サロンでは、女性団体連合会による手遊びや折り紙等のイベントも行いました。	24回(186組)	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して開催します。あだち広報や区HPに加えて、親子向けの講座等で周知を行い、利用の拡大に努めます。	24回(160組)	24回(160組)	A(A)	区民参画推進課
		8	継続	ペアレント・メンター事業	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして育成し、発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。今後、キャラバン隊等により学校などで講演しペアレント・メンターについての周知を広く、少しでも多くの悩みを持った親への支援を広げていきます。	ペアレント・メンターの相談回数	相談回数は順調に増えているが、特にグループ相談は地域学習センター等を利用し、身近な地域で相談できるようにしたこともあり、回数が大幅に増えている。また小学校の教員向けの研修に講師として参加する等、事業の啓発活動を進めている。	個別相談 33回 (グループ相談 12回)	引き続き啓発活動を行い、発達障がいの正しい理解を進めることにより、発達障がい児・者を持つ家族が孤立しないよう、事業を検討する。	個別相談 42回	個別相談 63回	D	障がい福祉センター
		9	継続	認知症カフェ	地域包括支援センターが、認知症のご本人や介護しているご家族を対象に、安心して集うことが出来る「憩いの場」として実施しています。今後は、地域の介護事業者が実施するカフェとも連携して、活動の輪をさらに広げていきます。認知症のご本人やご家族が地域とのつながりを保ち、日ごろの困りごとをお互いに意見交換することで、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。	認知症カフェ開催数(地域包括支援センター等開催数)	各地域包括支援センターで月1回以上、認知症カフェを実施した。認知症のご本人、ご家族、地域のボランティアの方々が参加し、日頃の思い、困りごと等を自由に意見交換を行った。	371回	引き続き、月1回以上地域包括支援センターで認知症カフェを実施し、ご本人、ご家族が安心して気軽に立ち寄ることができ、地域の人たちとのつながりを作るきっかけができるような場とする。	300回	300回	A	地域包括ケアシステム推進担当課



## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性1,3 安心して育児や介護ができる社会の醸成		10	継続	家族介護者教室	地域包括支援センターで、家族介護者に対して介護者教室を実施します。利用者ニーズに対応しつつ、安定的な運営・開催を維持します。	家族介護者教室開催数(参加人数)	地域包括支援センターが、介護保険の利用方法や認知症に関する啓発などの家族介護者教室を年5回程度開催した。また、地域住民等の要望により出前教室も同程度の回数を開催した。	.117回 (2,000人)	引き続き、認知症に関する教室や介護保険の使い方・保険外サービスの使い方などの教室、エンディングノートの使い方などの教室を開催予定。	100回 (2,000人)	125回 (2,500人)	A (A)	地域包括ケアシステム推進担当課
		11	拡充	【ASMAP】ファミリー学級	妊婦とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	ファミリー学級の開催回数(参加人数)	平成29年度から母親以外の保護者も参加しやすいように「ファミリー学級」と名称を変更した。父親の育児参加促進のため、父親ハンドブックの配布も行っている。妊娠届出数の減少や天候状況により中止となったことなどで、実績は減少した。	199回 (延べ3,806人)	参加者へのアンケートにより、日程等を含めたニーズを把握し、参加しやすい受講形態を検討する。平成30年度から、働いている方も参加しやすいよう日曜日開催を実施することで受講機会の拡大を図っていく。	210回 (延べ4,200人)	232回 (延べ5,470人)	A (B)	保健予防課各保健センター
		12	継続	【ASMAP】マザーメンタルヘルズ相談事業	保健センター等における乳幼児健康診査、家庭訪問、育児相談等の母子保健活動の中で、強度の育児不安や精神医学的、心理学的に専門的な関わりが必要と思われる養育者を早期に発見し、グループワークや個別相談などを行います。平成28年度から妊娠届出時の心理的負担に関するアンケート項目を評価することで、早期介入が可能となりました。適切な養育環境となるよう支援し、虐待防止に努めていきます。	マザーメンタルヘルズ相談事業開催回数(参加人数)	母親が日頃抱えている育児の問題点等をグループワークや個別相談を通じて把握し、精神的負担を軽減できるよう支援した。開催予定であったが、予約が入らず中止したため、実績値が若干減少した。	58回 (延べ158人)	ASMAP事業のなかで、特に支援を必要とする世帯を把握することが可能となったため、虐待につながる要因となる養育者の精神医学的・心理学的不安定さを早期発見し、適切に支援することで虐待の未然防止を図っていく。	60回 (延べ180人)	60回 (延べ240人)	A (B)	保健予防課各保健センター
		13	継続	【ASMAP】こんには赤ちゃん訪問	児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。	赤ちゃん訪問の訪問延べ回数	前年人口動態統計出生数は4,936人、訪問延べ回数は4,441人で90%となり、目標を達成している。出生数が低下している影響で実績値は減少しているが、訪問希望者に対する訪問率は例年99%と高い割合を維持している。支援の必要な世帯へは複数回訪問を実施した。	4,441回	訪問申込はがき未提出者に対しては、電話や通知等による勧奨を強化する。乳児の発育状況と生活状況を把握し、産後うつ等になりやすい時期に相談にのることで母親の育児不安を解消していく。	前年人口動態統計出生数の85%	前年人口動態統計出生数の85%	A	保健予防課各保健センター
		14	継続	【ASMAP】乳幼児健康診査	乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。	乳幼児健康診査実施回数(受診人数)	各健康診査は予定回数を実施した。受診率は前年度と比べ若干の変動があるものの高い受診率を維持している。赤ちゃん訪問ができなかった世帯に対し、3～4か月児健康診査で乳児・母親の状況確認をするなどフォローを行い、未受診者に対しては、保健師が訪問等により受診勧奨を実施した(一部、委託による受診勧奨訪問を実施)。	411回 (15,322人)	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾病や異常の早期発見のほか、母親の育児不安の軽減やメンタルフォローの場にもなっている。平成30年度から、委託による受診勧奨訪問を拡大実施し、さらなる受診率向上をめざしていく。	410回 (16,300人)	410回 (16,300人)	A (A)	保健予防課各保健センター
		15	継続	産前・産後家事支援事業	産前6週間から産後1か月までの妊産婦がいる家庭を対象に、調理や買い物などの家事支援を行っています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	それまでの「子育てホームヘルプサービス事業」の内容を整理し、新たに30年度より「産前・産後家事支援事業」として実施することになった。	461件	30年度も継続実施。	450	809件	C	こども家庭支援課
		16	継続	子ども預かり・送迎支援事業	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	29年度中に事業の内容を一部見直し、サービス内容のわかりやすさ向上と質の均一化に取り組み、30年度より旧・子育て応援隊事業を30年度より「預かり送迎支援事業」として実施することになった。	29,277件	事業者連絡会、コーディネーター説明会などを実施し、所管課と事業者の連絡を密にしてサービスの質の向上を図る。	30,000件	40,111件	B	こども家庭支援課
		17	継続	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。	サービス提供件数	社会福祉協議会への委託事業。継続実施。	10,754件	30年度も継続実施。	12,000件	12,000件	A	こども家庭支援課

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
D	施策9 育児・介護施設及び施策等の充実	18	拡充	子育てサロン	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。	子育てサロン利用人数	単独の子育てサロンで、プレママ・プレパパ受入れを実施した。イベントも実施したが、働いている方も多く、参加者は予想を下回った。主に、児童館子育てサロンの利用者が減少している。	394,504人	設置要望が多かった千住大橋地域に、子育てサロンを新設した。商業施設内でもあるため、利用者は伸びている。イクメン講座やプレママ・プレパパ受入れの事業を拡大していく。	420,000人	447,000人	A	住区推進課
		19	継続	保育コンシェルジュ	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望や世帯の状況を伺いながら、個別のニーズに合った保育施設や子育てサービスをご案内します。相談の需要や利用者アンケート結果を見極めながら、相談体制の整備、更なる質の向上を図っていきます。	保育コンシェルジュ利用延べ人数	平成29年度は非常勤保育コンシェルジュを1名増員した他、相談カウンターを整備し、より相談しやすい環境を整えた結果、年間延べ利用者が前年度比1.2倍増加した。また保育コンシェルジュに対する研修を複数回実施し、質の向上に努めた。その結果、利用者アンケートでは満足度96.4%と前年度比で2.5%増加した。	3,570人	非常勤職員を2名増員し、更なる質の向上と相談体制の充実に努める。子育てサロンにおける説明会を年間1回ずつ増やし、その後の個別相談に繋がる体制をつくる。また、利用者増への新たな取り組みとして、駅の情報スタンドへのチラシの設置や保健センター等へのポスターの掲示を行う。	3,600人	3,800人	A	子ども施設入園課
		20	拡充	保育施設の整備(再掲)	「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。	保育施設整備数(認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの	認可保育所10か所については、事業者による整備の進捗管理や住居借上げ支援などの保育士確保に努め、予定どおり開設できました。小規模保育は3地域のうち2地域は公募不調となりましたが、区環境整備基準に基づく設置が2施設あり、計3施設を開設しました。認証保育所は3地域いずれも公募不調となりましたが、2016年度に選定した1地域で開設しました。この結果、待機児童数と待機児童率は当年度における目標を達成しました。	18施設 【205人】 <1.5%>	2020年4月開設予定の認可保育所は5月に公募を行っています。2019年4月に新規開設予定の15園の事業者は選定済みですが、うち2事業者が辞退による選取消しとなり、1園は2019年度期中、1園は2020年4月の開設を目指します。認証保育所は2事業者と協議中です。引き続き、金融機関等との連携による土地所有者への働きかけや公有地の積極的な活用により物件の確保に努めることで確実な整備を図っていきます。	35施設 【80人】 <0.5%>	59施設(※1) 【0人】(※2) <0%>	D	待機児ゼロ対策担当課
		21	拡充	学童保育室運営事業(再掲)	保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。	学童保育室設置室数(待機児童数) ※待機児童数は4月1日現在(待機児童率) ※待機児童数÷入室申請書数	駅前再開発による大型マンション建設に伴う学童保育需要の増加に対し、千住地域および西新井・江北地域に学童保育室を増設するとともに、区全体で定員の弾力化(335人)を実施した。	113室 (275人) (5.4%)	大型マンションの建設や共働き世帯の増による学童保育需要の増加に対応するため、定員増や定員の弾力化を実施する。また、学童保育以外の放課後の居場所についても積極的に情報提供していく。	114室 (170人) (3.0%)	117室 (0人) (0%)	A (E) (E)	住区推進課
		22	継続	一時保育(再掲)	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。	(一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に運動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	【私立認可保育所での実施園】 コンビプラザ東和三丁目保育園、中部ひまわり保育園、新田保育園、東綾瀬ちから保育園の4園で一時保育を実施する。 【区立認可保育所での実施園】 本木保育園、上沼田保育園、あやせ保育園、緑町保育園、中央本町保育園、伊興保育園、東綾瀬保育園、辰沼保育園、千住あずま保育園、東花畑保育園、沼田保育園、中島根保育園、保木間保育園、本木東保育園、大谷田第一保育園、加賀保育園、第二日ノ出町保育園の17園で一時保育を実施する。	21施設 【私立認可保育所】 実施園:4園 【区立認可保育所】 実施園:17園	【私立認可保育所での実施予定】 聖母のさゆり保育園、あやせババール園、足立このみ保育園の3園で新たに一時保育を開始し、計7園の実施となる予定である。 【区立認可保育所での実施予定】 沼田保育園が民営化のため、一時保育終了。 あやせ保育園が平成30年9月に移転予定のため、平成30年6月30日で一時保育終了のため、15園での一時保育実施となる予定。	22施設 【私立認可保育所】 実施園:7園 【区立認可保育所】 実施園:15園	86施設(※)	D	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課
23	拡充	延長保育(再掲)	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。	(延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に運動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	【私立認可保育所での実施園】 新規保育園全園(8園)において延長保育事業を開始し、計60園での実施となる。 【区立認可保育所での実施園】 上沼田保育園、あやせ保育園、中央本町保育園、東綾瀬保育園、千住あずま保育園、大谷田第一保育園の6園と公設民営保育所14園で延長保育を実施する。	80施設 【私立認可保育所】 実施園:60園 【区立認可保育所】 実施園:20園	【私立認可保育所での実施予定】 既存園2園及び新規保育園全園(17園)において延長保育事業を開始し、計79園での実施となる予定である。 【区立認可保育所での実施予定】 平成29年度と同様の園で実施する。	99施設 【私立認可保育所】 実施園:79園 【区立認可保育所】 実施園:20園	130園(※)	B	子ども施設整備課 子ども施設運営課		

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性	施策10 父親の子育て支援ネットワーク	24	継続	病後児保育(再掲)	病後にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で開催しています。	(病後児保育)実施施設数	【私立認可保育所での実施園】 28年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施する。 【区立認可保育所での実施園】 平成28年度と同様に病後児保育室すくすくルームをあやせ保育園で実施する。	2施設 【私立認可保育所】 実施園:1園 【区立認可保育所】 実施園:1園	【私立認可保育所での実施予定】 29年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施する。 【区立認可保育所での実施予定】 平成29年度と同様に病後児保育室すくすくルームをあやせ保育園で実施する。	2施設 【私立認可保育所】 実施園:1園 【区立認可保育所】 実施園:1園	2施設	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課
		25	新規	病児保育(再掲)	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます	(病児保育)実施施設数	葛飾区が東部地域病院において実施する病児保育事業において、足立区民も利用できるよう葛飾区、東京都、東部地域病院等と協議を行った。 30年度新規事業	—	引き続き関係機関と協議を続ける。7月に足立・葛飾の両区で協定を締結するとともに、実施要綱の策定、運用事項の調整、利用者登録手続きの検討を進め、平成31年2月から実施する。	1施設	1施設	実施なし	子ども政策課 子ども施設運営課
		26	拡充	地域密着型サービスの充実	介護保険事業計画(2018(平成30)年～2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。	サービス施設整備数 24時間対応のサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービス(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)	サービス施設整備数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4 小規模多機能型居宅介護 12 看護小規模多機能型居宅介護 3 合計19  定期巡回随時対応型訪問介護事業者を選定	19施設	サービス施設整備数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4 小規模多機能型居宅介護 13(+1) 看護小規模多機能型居宅介護5(+2) 合計22	22施設	[H32]34施設	C	介護保険課
		27	継続	特別養護老人ホームの充実	介護保険事業計画に基づき、寝たきりや認知症等のために介護が必要な高齢者の入居施設を充実していきます。	特別養護老人ホームの入所定員数	建設進行中	特養A 出来高16% 特養B 出来高15%	整備完了	特養A 出来高84%完了 特養B 出来高15%完了	2,901床	A	介護保険課
		28	継続	家族介護慰労事業	要介護4・5と認定された高齢者を継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護している家族を対象に、その家族の身体的・精神的負担に対する支援として年額10万円の慰労金を支給しています。支給対象者を増やすため支給条件の見直しを検討しています。	家族介護慰労金啓発回数	●あだち広報 3/25号 ●介護保険パンフレット ●介護ナビあだち(冊子)	3回	平成29年度の活動に加え、新たに、対象となる可能性のある方を抽出して、「動奨通知」を送付する。	4回	2回	A	介護保険課
		29	継続	男性の子育て応援講座(再掲)	父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。	男性の子育て応援講座開催回数(参加人数)	子育てサロンでのイクメン講座は、1か所の実施サロンを増やした。土日開設のサロンでは、父親同士のつながりができてきている。また、連携講座では、父子が触れ合える歌や体操などの実技等を取り入れた。	21回 (949人)	子育てサロンで実施するイクメン講座は、実施サロンを増やしていく。2所管で連携を図りながら、父親の育児参加につながる講座を実施していく。	23回 (1000人)	34回 (500人)	B (A)	住区推進課 区民参画推進課
		30	拡充	【ASMAP】ファミリー学級(再掲)	妊婦とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	ファミリー学級の開催回数(参加人数)	平成29年度から母親以外の保護者も参加しやすいように「ファミリー学級」と名称を変更した。父親の育児参加促進のため、父親ハンドブックの配布も行っている。妊娠届出数の減少や天候状況により中止となったことなどで、実績は減少した。	199回 (延べ3,806人)	参加者へのアンケートにより、日程等を含めたニーズを把握し、参加しやすい受講形態を検討する。平成30年度から、働いている方も参加しやすいよう日曜日開催を実施することで受講機会の拡大を図っていく。	210回 (延べ4,200人)	232回 (延べ5,470人)	A (B)	保健予防課 各保健センター
		1	継続	審議会等における女性委員の登用促進	政策・方針の意思決定への女性の参画を進めるため、男女のバランスのとれた登用を働きかけます。今後、女性委員の比率調査を定期的に行い、状況を把握していきます。	女性委員の登用を働きかけた所管課数	審議会等の女性委員登用について、各関係課に周知するとともに、団体への女性委員推薦に関する依頼状のひな型を作成し、利用を促した。	全ての関係課	審議会への女性委員登用について、定期的に関係所管へ周知するとともに、他区の取組み事例なども合わせて紹介していく。	全ての関係課	全ての関係課	A	区民参画推進課
		2	新規	女性活躍推進のための啓発講座	職業生活における女性の活躍推進のため、女性活躍のための意識啓発や職場の環境づくり等に関する講座を開催します。特に町会・自治会や法人会、企業の経営層を対象とすることで、区内企業における女性活躍推進を目指します。	女性活躍推進のための啓発講座開催回数(参加人数)	30年度新規事業	—	女性活躍推進に向けた意識啓発講座を2回開催する。 ①7/23開催予定 ②1月下旬開催予定	2回 (40人)	2回 (40人)	実施なし	区民参画推進課

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組の方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年度実績	③30年度取組予定	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
方針決定過程への女性の多回拡大	施策1-2 区役所内における女性の活躍推進	3	拡充	女性職員への昇任選考の受験率向上	女性管理職による働き方講座の開催や総務省自治大学校への研修生派遣、上位職への昇任に関するサポート体制の確立など、女性職員の昇任意欲を高めます。最終的には、管理職に占める女性職員の割合を増やし、女性職員の意見を区政へ反映していきます。	女性職員への昇任に関する講座・説明会の実施回数	女性管理職による働き方講座、総務省自治大学校への派遣、管理職昇任選考の受験を考えている職員に対し、合格者によるガイダンスや模擬試験等を実施し、キャリアアップ支援を実施した。	7回	女性管理職の働き方講座や管理職選考受験希望者へのガイダンス等を実施していく	7回	10回	B	人事課
		4	拡充	男性職員の育児への積極的参加促進(再掲)	「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。	管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけに関する調査」を実施した。 ・調査と同時に育児参加休暇の実施について所属長あて通知した。 ・毎週水曜日に掲示板でノーマルデーを働きかけた。	69%	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度利用の働きかけに関する調査」を実施する。 ・育児参加休暇、出産支援休暇等の年度内の取得者の実績を示しつつ、休暇の取得促進について所属長あて通知する。 ・毎週水曜日にノーマルデーを働きかける。	75%	100%	B	人事課

【基本目標II】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性II 1 人権を尊重する社会の醸成	施策13 いじめ・虐待防止の啓発・取組み	1	継続	いじめの未然防止・早期発見・解決に向けた学校への指導(取組み)	学校に対して、いじめ防止対策推進法に基づいたいじめの認知への理解を深めるとともに、早期発見・早期対応を指導・助言し、いじめの解消に努めます。そのために、「心の教育の充実」「いじめ防止月間の推進」「いじめ防止研修会の実施」「いじめ相談箱の設置」など、学校におけるいじめの未然防止・早期発見に関する取組み状況を把握し、指導・助言します。年3回実施(6月、11月、2月)の全児童・生徒へのいじめアンケート結果の集計、提出される個票の分析を通して、表出していないいじめの実態及び学校のいじめ対策委員会による組織的な対応を把握し、いじめの解消に努めます。各学校は、「認知されたいじめ一覧表」を毎月作成し、教育指導課に提出します。教育指導課は各学校の状況や早期発見に向けて、各学校の取組について指導します。	いじめの実態把握報告回数	・各学校から提出される、いじめ一覧の確認。(毎月) ・年3回のいじめアンケートの実施、分析。 ・ふれあい月間の実施。 ・「認知されたいじめ一覧表」の活用や「いじめ」の定義の再確認。 ・研修の実施。 ・いじめ対策委員会の資料作成。 ・いじめ対策委員会の協議内容を、研修や校長会、生活指導担当者連絡会にて周知。	11回	・各学校から提出される、いじめ一覧の確認。(毎月) ・年3回のいじめアンケートの実施、分析。 ・いじめアンケートによる、不登校生徒の状況確認。 ・ふれあい月間の実施。 ・「認知されたいじめ一覧表」の活用や「いじめ」の定義の再確認。 ・研修の実施。 ・いじめ対策委員会の資料作成。 ・いじめ対策委員会の協議内容を、研修や校長会、生活指導担当者連絡会にて周知。	11回	11回	A	教育指導課
		2	継続	児童虐待防止啓発事業	「怒鳴らない子育て講座」などの講座の開催、「新米ママパパの子育てブログ」の配信サービスを実施しています。講座受講者やブログ登録者の増加を図っていきます。	「新米ママパパの子育てブログ」年間メール配信件数	平成28年度より「パパの視点」からのブログも追加し妊娠中から未就学児までひろくカバーする内容として充実を図っている。	69,758件	メール配信の登録者数は増加しており、アンケートを実施し、内容の充実を図る。	70,000件	80,000件	A	こども家庭支援課
		3	拡充	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心に、高齢者虐待に対する予防啓発、早期発見、対応マニュアルに沿った適切な対応等を実施していきます。高齢者のDV被害及び、高齢者のセルフネグレクトケースについても、虐待対応に準じた適切な対応を行ってまいります。29年4月より、各地域包括センターから虐待の疑いのある場合も含めて全件通報を受けつけることにより、一層の早期発見、予防に努めています。	介護者教室における高齢者虐待防止・予防啓発の研修の実施回数	虐待防止ネットワーク会議を年3回実施し関係機関との情報共有を行なった。虐待対応マニュアルも実務に対応した内容への改定に着手した。また高齢者虐待予防パンフレットの改定を実施した。地域包括支援センターでの介護者教室において若い支度研修の一環として虐待防止啓発を実施した。	20回	各地域包括支援センターの介護者教室で、今年度も「虐待予防パンフレット」を用いて高齢者の虐待防止啓発を継続して実施する。	20回	9回	A	高齢福祉課
		4	継続	障がい者の虐待防止	障害者虐待防止法に基づき、予防啓発、早期発見や関係機関と情報共有を行っています。また、サービスを提供している事業者等、障がい者の生活を支援する支援者に対しては、研修会等にて虐待防止の啓発に努めています。	虐待防止や人権に関する支援向けの研修会の実施回数	足立区内の障がい者・児支援施設職員・関係機関を対象に、「障がい者虐待防止・権利擁護講演会」を障がい福祉センターにて開催した。平成30年1月19日「障がい者における権利擁護と虐待防止」山田恵太弁護士	年1回	区内施設職員、関係機関を対象にした研修を開催する。	年1回	年1回実施	A	障がい福祉課
取組みの方向性II 1 人権を尊重する社会の醸成	施策14 学齢期からの社会的弱者への理解促進	5	継続	小中学校教員向け人権啓発普及事業	高齢者、子ども、障がい者、犯罪被害者等、社会的弱者の理解と、自分と異なる他者への理解、相互理解を促進するための人権教育の充実のため、初任者研修や中堅教諭研修、人権教育研修等で、人権教育プログラム(学校教育編)の活用や人権教育の推進をしています。また、平成29年度は、小・中学校の教員を対象にした性同一性障害者や性的指向(LGBT)の人権に関する研修会を実施しました。	教員を対象とした、人権及びいじめ防止に関する研修会等の実施回数	①人権尊重教育推進校の研究成果を、発表会で報告し、研究報告書として全校に周知した。 ②人権教育主担当者を対象とした、悉皆研修を、人権教育研修として年2回、いじめ防止研修会を年1回実施した。 ③人権尊重教育推進校の取組をモデルに、全校が「人権教育に関する年間指導計画」を作成し、計画に基づいた実践を実施した。	3回	①人権教育に関する研究成果を区内小学校(園)に広めるため、人権尊重教育推進校を指定し、支援を行う。 ②人権教育に関する教員の資質・能力の向上に向け、人権教育研修会を実施する。 ③学校の人権教育の推進のために、「人権教育に関する年間指導計画」を全校に作成させる。	3回	5回	B	教育指導課
		6	継続	人権ポスターコンクール事業	区立小・中学校の児童生徒が、人権ポスターの作製を通じて人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることを目的とし実施します。	人権ポスターコンクール参加校	・参加校数 小学校 19校 中学校 14校 合計 33校	33校	小学校69校・中学校35校へ校長会で周知を図り、各校長・図工・美術担当教員へ児童生徒のポスターコンクールへの参加依頼をしています。入選者には12月の「人権のつどい」で表彰式を行う予定です。	104校	104校	D	総務課 教育指導課

## 【基本目標II】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
性的マイノリティを含めた多様な個性についての理解促進	施策15	7	拡充	職員・教員を対象とした人権啓発普及事業	職員・教員の性的マイノリティに対する理解を深めるため、従来の人権研修に加え、性的マイノリティを専門的に扱う研修をおおむね4年に一回の受講とし実施します。	性的マイノリティについての職員・教員研修等の実施回数	・職員研修 1回 483名 2月の必修研修(4年に1回受講)「差別と基本的人権」のテーマの一つとして「性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題について」を実施しました。  ・教員研修 1回 180名 12月4日に全小・中学校104校の教務主任や生活指導主任等を対象に「学校で支援と配慮が必要なLGBTの子どもたち」と題した講演会を開催しました。教員以外にも、開かれた学校づくり協議会委員やPTA役員、保護者等も参加できる講演会としたため、約600名の参加者があり好評でした。	2回	・職員研修 1回(管理職対象) ・職員研修 1回(4年に1回全職員受講) ・教員研修 1回(教育管理職対象)	3回	2回	A	総務課
				性的マイノリティに関する出前講座	性的マイノリティに関して、啓発セミナーとして区内団体を対象として講座を実施します。差別の解消と多様な団体の理解促進を目指していきます。	性的マイノリティに関する出前講座実施団体数	30年度新規事業	—	性的マイノリティ(LGBT)に関する出前講座を周知し、開催に向けて努める。	1団体	2団体	実施なし	区民参画推進課
				多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座	区民を対象に性的マイノリティについて理解が進む社会醸成のための啓発講座を行います。多様性を認め合うことの大切さが広く伝わるよう啓発をしていきます。	多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座開催回数(参加人数)	30年度新規事業	—	性的マイノリティ(LGBT)に関する基礎知識を啓発することも目的とした講座を開催する。 ①多様な性ってなんだろう? (6/30開催)10人参加 ②9月開催予定	2回(40人)	2回(40人)	実施なし	区民参画推進課
取組みの方向性II-2 生涯を通じた健康増進	施策16	1	継続	健(検)診事業	区では、血液検査や身体測定などの総合的な健診である特定健康診査やがん検診、歯科健診などを実施しています。がん検診については、前立腺がんや乳がん、子宮頸がんなど、男性や女性に特有のがん検診も受診できます。体の異常を早期に発見し、早期に治療することで、健康でいられる状態を長く保つことができます。今後も国の動向などを確認しながら、検査内容の充実や受診率の向上に取り組んでいきます。	20歳以上の区民が医療機関で受診できる健(検)診の種類	後期高齢者の歯科健診の実施に向けて、庁内(区民部)及び関係機関(足立区歯科医師会、医師会)との協議を行った。後期高齢者歯科健診は平成30年度秋期に実施予定。	10種	①後期高齢者歯科健診の実施準備を行う。 ②胃内視鏡検診の実施に向けて、関係機関(足立区医師会)等との協議を進める。	11種	12種	A	データヘルス推進課
				こころといのちの相談支援事業	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくりたい。気づきのための人材育成として「ゲートキーパー研修」、当事者支援として対面型の相談支援事業等を実施します。さらに、区民への啓発・周知および自殺対策ネットワークづくりをすすめ相談支援体制を強化します。また、国のモデル区市町村計画策定事業を受けて、30年3月に足立区の「生きる支援」自殺対策計画を策定し、計画に沿った事業を展開していきます。	ゲートキーパー研修実施回数	気づきのための人材育成として「ゲートキーパー研修」は、職員(3年目の職員の必修研修として実施)、児童・民生委員、関係機関職員等を対象に3回実施した。(予定のうち1回は悪天候のため中止となった)	3回	気づきのための人材育成として「ゲートキーパー研修」は、職員(3年目の職員の必修研修として実施)、児童・民生委員、関係機関職員等を対象に4回実施する。	4回	4回	B	こころとからだの健康づくり課
				一般介護予防事業	一般高齢者および生活機能の低下が見られた方などを対象に、日常生活上の身近な場で介護予防活動に積極的に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを防ぐとともに健康寿命の延伸を図ります。	介護予防教室実施回数(延べ参加人数)	通所型の介護予防教室として、3種類の介護予防教室を行った。先着順で募集しているが、抽選になるほどの申し込みがある。 ①はじめてのらくらく教室 ②包括らくらく教室 ③はつらつ教室	1,045回(15,759人)	来年度も29年度同様の事業を実施する。	1,065回(14,976人)	500回(12,500人)	A(A)	地域包括ケア推進課

【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
健康増進	施策1-7 性・生殖に関する啓発健康を守るヘルス＆ライフ	4	継続	職員の健康増進事業	職員の能力を最大限に発揮できるよう、健康診断・ストレスチェック等を通じて心身の健康状態を保ちます。各種健康診断内容の充実を図るとともに、職員向け講演会や健康増進事業の実施を通じて職員の健康増進へ取組む意識を高めていきます。	職員向け健康管理講演会の参加人数	職員の心身の健康状態を保つことに寄与するために、健康管理講演会への積極的な参加を促した。また、平成29年度から開始した職員向けウォーキングイベントや体組成測定会にも多くの職員が参加し、健康づくりに取組み、健康増進を図った。	575人	職員向けウォーキングイベントや体組成測定会を引続き実施し、健康増進への関心度を高めていく。また、健康管理講演会は若手職員や管理職など対象を絞った内容や、職員に関心のあるテーマを取り入れて多くの参加者を募っていく。	610人	720人	B	人事課
		5	継続	地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体づくり事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯スポーツのきっかけづくり、健康体づくりができる環境づくりを支援します。	地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体づくり事業)講座数(参加人数)	各センターで生涯スポーツのきっかけづくり、健康体づくりができるような講座やイベントを実施した。	888講座(17,155人)	引き続き区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯スポーツのきっかけづくり、健康体づくりができる環境づくりを支援していく。	710講座(13,724人)	650講座(12,000人)	A(A)	地域文化課
		6	新規	リプロダクティブヘルス&ライフ啓発講座	妊娠・出産等を含む性と生殖にかかわる生涯の健康と権利について啓発および情報提供を行います。特に、若い世代の理解を促すような内容にしています。	啓発講座開催回数(参加人数)	30年度新規事業	リプロダクティブヘルス/ライツに含まれる女性の性と健康や妊活に関する啓発および情報提供を目的とした講座等を開催する。 ①映画上映会「ある潮風の村から」(6/23開催)50人参加 ②1月中旬開催予定	—	2回(40人)	2回(40人)	実施なし	区民参画推進課
		7	継続	性感染症予防啓発事業	性感染症を正しく理解し、予防知識を持つための啓発講座を実施しています。近年、若年層における性感染症が増加の傾向にあるため、若年層への啓発講座の充実を検討していきます。	性感染症予防啓発講座実施回数(参加人数) ※平成28年度実績値対比10%増を目標値とする	若年層(中学生、高校生)をはじめ、一般区民に対し性感染症、及びエイズについての健康教育を実施した。	13回(延べ807人)	引き続き、若年層(中学生、高校生)を中心に、一般区民に対し性感染症、及びエイズについての健康教育を実施していく。	15回(延べ850人)	18回(延べ980人)	B(A)	保健予防課 各保健センター
		1	拡充	NPO活動支援センター運営事業	社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。	NPO活動支援センター啓発講座実施回数	NPO団体設立及び運営サポート、NPO活動人材育成、コミュニティビジネス普及啓発講座などを実施した。	22回	区民向け講座は、ワークショップや活動体験を重視した内容とする。(年12回) 団体向け講座は、団体の活動や運営に役立つテーマやプログラムで開催していく。(年12回)	24回	24回(2回/月)	A	区民参画推進課
		2	継続	地域リーダーや指導者、育成者の養成事業	足立区少年団体連合協議会(少運協)を通じて、各地区少年団体協議会(地少協)を支援し、地域活動や地域の単位子ども会活動の活性化を図ります。地域リーダーや指導者、育成者の養成を行う育成会入門講座を少運協と協働して行い支援します。	育成会入門講座参加人数	区内の21会場で開催予定だったが、1会場中止となったため、20会場で開催した。地区少年団体協議会を通じて子ども会の保護者にはたらきかけた。	400人	区内21会場で実施する。	440人	500人	A	青少年課
		3	拡充	障がい者スポーツ指導員養成事業	障がいに対する理解促進と障がい者スポーツの普及をはかるため、障がい者スポーツの意義や種目、安全管理等の知識やスキルを持つ、障がい者スポーツ指導員を養成します。	障がい者スポーツ指導員養成講習会修了人数	平成29年9月10、16、17、24日 計4日間 開催	20人	平成30年9月8、9、16、17日 計4日間 開催	20人	120人	E	スポーツ振興課
取組	施策1-8 区民の地域活動への参画促進およびボランティア	4	継続	地域学習センター運営支援事業(サポート事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、サークルや生涯学習ボランティアの活動を支援します。	地域学習センター運営支援事業(サポート事業)講座数(参加人数)	サークル支援講座やボランティアの活用事業を実施した。	327講座(12,257人)	引き続きサークルや生涯学習ボランティアの活動を支援していく。	261講座(14,400人)	320講座(18,000人)	A(B)	地域文化課

【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
の方向性Ⅱ 3 地域・社会活動への区民参画を促していく	ボランティア・NPO等の人材育成	5	継続	外国人おもてなし語学ボランティア講座	外国人とのコミュニケーション方法や外国のマナーなどを学び、街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをしていただけるボランティアを育成し、外国人観光客等へのサービス向上を図ります。	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座実施回数	「おもてなしコース」と「語学講座」がセットになった育成講座(3日制)を3回実施。さらに東京電機大学と連携し、あらたに「おもてなしコース」のみの講座を1回実施した。大学と連携した講座では、学生の参加も増加し、目標を上回る結果となった。また、総合ボランティアセンターやエンブレムホテル西新井(エンブレムサポーター)の英語を活用したボランティアについてご案内し、区内活動の場を提供。さらに、講座修了者を対象とした「おもてなし語学ボランティアブラッシュアップ講座」を明海大学と区共催で実施、語学力の向上を図った。	4回	引き続き「おもてなしコース」「語学講座」(3日制)を3回実施。さらに好評だった東京電機大学を会場とした「おもてなしコース」を1回実施。さらに、総合ボランティアセンター、エンブレムホテル西新井、千住文化普及会(街歩き)の活動を紹介し、区内ボランティア等地域活動への参画を促進する。また、明海大学と区共催で、おもてなし語学ボランティア育成講座の修了者を対象とした語学のブラッシュアップ講座を2回実施する。 ※当該事業については、平成31年度終了予定。進捗度については31年度目標値(4回)で評価する。	4回	—	A	経営戦略推進担当課
		6	拡充	NPO活動支援センター運営事業(再掲)	社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。	NPO活動支援センター相談件数	総合相談と専門相談の2部門を設けた。団体の設立や運営に関する相談のほか、地域活動に関心のある方へのNPO団体の紹介など、団体や区民の方からの様々な相談に応じた。	334件	登録団体等への聞き取りやアウトリーチでの相談事業等、伴走型支援を強化・実施していく。	360件	400件	A	区民参画推進課
		7	継続	地域スポーツミーティング事業	地域スポーツの振興に向けた課題解決や新たな魅力の創出をはかるため、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域クラブ、民間事業	地域スポーツミーティング実施回数	全6ブロックにおいて開催(平成29年5~6月)	1回	全6ブロックにおいて開催(平成30年5~6月)	2回	4回	D	スポーツ振興課
		8	新規	協創プラットフォーム運営事業	公・民、個人、法人を問わず、幅広い主体が自由に集える機会や場である「協創プラットフォーム」を運営することで、地域人材をつなぎ、地域課題の解決や、新たな魅力を創出します。	協創プラットフォーム活動(ミーティングイベント・シンポジウム等)回数	協創プラットフォームを展開する上でモデルとなる事業の選定等の準備に時間がかかったため、プラットフォームの構想はできたが、イベント開催まではできなかった。 30年度新規事業	—	子どもの未来・健康・空き家活用3つのテーマを協創のモデルとして協創プラットフォームを運営していく。情報発信についても広報紙やSNS等を活用した区民周知により、協働・協創に関する認知度を向上させてい	15回	25回	実施なし	協働・協創推進担当課
		9	拡充	教室活動	高齢者が気軽に参加でき、自分の趣味を広げ、学習の意欲を高められるよう、さまざまな教室を実施しています。初心者から経験者まで、健康や生きがいを持って充実したひとときを過ごしています。	教室活動開室数	ニーズにあった新しい教室の取り組みが増え、長期の教室が同好会へ移行するなど、引き続き生きがいづくりとして楽しんでいる。H29年度は健康体操が増え教室数の目標値を上回る。	846教室	身体を使つての新たな教室が計画されており、通常の教室に加え教室数の増が見込まれている。	920教室	960室	A	住区推進課
		10	継続	地域学習センター運営支援事業(地域学習事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。	地域学習センター運営支援事業(地域学習事業)講座数(参加人数)	各センターで生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができるような講座やイベントを実施した。	917講座(20,649人)	引き続き区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援していく。	733講座(16,519)	800講座(19,000人)	A(A)	地域文化課
		11	拡充	スポーツ施設運営支援事業	指定管理者のノウハウを活かした区民が気軽に参加できるスポーツ教室・イベント等を企画し、生涯スポーツのきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。	スポーツ教室・イベント等への参加人数	区内スポーツ施設における事業(通年)	124,313人	区内スポーツ施設における事業(通年)	128,000人	140,000人	A	スポーツ振興課
		1	継続	区民相談事業	区職員、行政書士による一般相談を実施します。また、専門相談員による相談(法律、税務、人権の上、行政、不動産、社会保険・労務、登記)も実施します。さらに、7士業(行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士)による出張区民相談を支援します。	①一般相談の受付件数(電話、面接相談・予約不要) ②専門相談の受付件数(面接相談のみ・予約制) ③士業による出張区民相談の受付件数(7士業の活動支援)	あだち広報や区HPの掲載、チラシを各区分事務所や住区センター等出先機関および駅の情報スタンドへ掲示した。	①9,013件 ②2,747件 ③ 36件	あだち広報や区HPの掲載、チラシを各区分事務所や住区センター等出先機関および駅の情報スタンドへの掲示に加え、足立成和信用金庫の情報スタンドへのチラシ掲示やSNSを利用した普及啓発を実施し、区民相談事業の更なる利用拡大を図る。	①11,000件 ② 3,030件 ③ 100件	①11,000件 ② 3,030件 ③ 100件	①A ②A ③D	区民の声相談課



【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅱ 全世代型	施策2-1 相談体制の充実、利用の促進	2	拡充	生活困窮者自立支援事業	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	くらしとごとの相談センター相談件数	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもに関連する問題が思料される場合は、関係所管等に確認して子どもの状況等を把握し、適切に関連する行政機関等につなげた。	453件	子どもへの支援が必要と考えられる相談については、こども支援センターげんきなど関連する行政機関等と連携して、子どもの状況を把握し、適切な支援につなげる。	460件	500件	A	くらしとごとの相談センター
		3	継続	女性相談事業	女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて関係機関に繋げていきます。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるようにしていきます。	女性相談件数	女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつなぎました。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増に努めました。	484件	引き続き、女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないでいく。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増加に努める。	680件	750件	B	区民参画推進課
		4	継続	地域包括支援センター総合相談支援事業	高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。	地域包括支援センターへの相談件数	前年度と比較して、相談件数は増加。主な要因としては、高齢者人口の増加や地域との関係性よりの進展による新規相談の増などが考えられる。	73,256件	高齢者人口の中でも、後期高齢者の割合の増加が見込まれることから、相談件数は増加していくことが見込まれる。	73,180件	95,711件	B	地域包括ケアシステム推進担当課
		5	継続	外国人相談	外国人相談窓口において、在住外国人に情報提供や関係機関への案内を行います。	外国人生活相談件数	相談窓口、電話相談、eメールによる問い合わせへ対応	2580件	相談窓口、電話相談、eメールによる問い合わせへ対応	2590件	2,600件	A	地域調整課
		6	新規	コールセンターにおける外国語対応	コールセンターにおいて外国語対応(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語~最大14ヶ国語対応可能)を平成30年度からスタートします。	コールセンターにおける外国語対応件数	30年度新規事業	—	試験的運用を実施し、課題の洗い出しを行う。	24件(月2件程度)	50件(全入電数の0.044%)	実施なし	区民の声相談課
		7	継続	【ASMAP】こんにちは赤ちゃん訪問(再掲)	児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。	赤ちゃん訪問の訪問延べ回数	前年人口動態統計出生数は4,936人、訪問延べ回数は4,441人で90%となり、目標を達成している。出生数が低下している影響で実績値は減少しているが、訪問希望者に対する訪問率は例年99%と高い割合を維持している。支援の必要な世帯へは複数回訪問を実施した。	4,441回	訪問申込はがき未提出者に対しては、電話や通知等による勧奨を強化する。乳児の発育状況と生活状況を把握し、産後うつ等になりやすい時期に相談にのることで母親の育児不安を解消していく。	前年人口動態統計出生数の85%	前年人口動態統計出生数の85%	A	保健予防課各保健センター
		8	拡充	子育てサロン(再掲)	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防止、明るく楽しい子育てを応援します。	子育てサロン利用人数	単独の子育てサロンで、プレママ・プレパパ受入れを実施した。イベントも実施したが、働いている方も多く、参加者は予想を下回った。主に、児童館子育てサロンの利用者が減少している。	394,504人	設置要望が多かった千住大橋地域に、子育てサロンを新設した。商業施設内でもあるため、利用者は伸びている。イクメン講座やプレママ・プレパパ受入れの事業を拡大していく。	420,000人	447,000人	A	住区推進課
		9	新規	セーフティネット事業	ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状況に悩む者とその家族からの相談に応じながら、家庭への訪問や関係機関への同行支援を行い、ボランティア体験や居場所活動等により自立・就労へのステップアップを目指します。	セーフティネット事業の年間の新規相談件数	※平成29年度まで就労支援課(30年度から企業経営支援課)が若年者のひきこもり対策として所管していたが、30年度からくらしとごとの相談センターが内容を変更して所管するため、29年度の実績報告はできません。	—	29年度まで就労支援課で行っていた若年者のひきこもり対策を取り込み、年齢を問わないひきこもり対策として開始した。家族会等支援団体との関係構築を進め、対象者の発見、状況把握、対象者自身へのアプローチに取組む。	80人	80人	実施なし	くらしとごとの相談センター

## 【基本目標II】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
おける孤立の防止	施策2-2 地域での声かけや見守りの促進	10	拡充	孤立ゼロプロジェクト推進事業	「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。 また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。	見守り、声かけ訪問などの活動件数	「絆のあんしん連絡会」151回開催、「絆づくり通信」3回発行、「活動報告事例集」の発行などを通して、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図った。 また、高齢者実態調査については、平成30年3月末をもって区内全ての町会・自治会で一回目の調査が終了した。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに20団体での実施見込んでいる。	1,915件	「絆のあんしん連絡会」の開催等により、引き続き、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図る。 また、高齢者実態調査についても、2回目以降の調査を継続していく。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに20団体での実施見込んでいる。	2,000件	1,800件	A	絆づくり担当課
		11	継続	親子サロン(再掲)	親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようなイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。	親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して24回開催しました。サロンでは、女性団体連合会による手遊びや折り紙等のイベントも行いました。	24回 (186組)	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して開催します。あだち広報や区HPに加えて、親子向けの講座等で周知を行い、利用の拡大に努めます。	24回 (160組)	24回 (160組)	A (A)	区民参画推進課
		12	拡充	住区de団らん	60歳以上の高齢者を対象に、悠々館で午後5時から7時までの時間帯に、団らんの時間と夕食の場を提供し、みんなで過ごす楽しさと仲間づくりを応援します。	住区de団らん開催回数(参加人数)	前年度に比べると実施回数が減少しているが、内容が充実しており参加者に好評である。	758回 (11,828人)	H29年度既に80%を超えており、H30年度も引き続き80%以上を目指す。	880回 (12,000人)	1,150回 (12,500人)	B (A)	住区推進課
		13	拡充	ちよつと涼んでいきませんか?(熱中症対策事業)	暑い時期の6月から9月まで、「ちよつと涼んでいきませんか?」ののぼり旗を掲出し、ウォーターサーバーを設置し、住区で涼しく過ごすイベントを実施します。憩いのひと時が過ごせるようさまざまな催しで取り組んでいます。今後も同時期に実施します。	ちよつと涼んでいきませんか?開催回数(参加人数)	住区センターにのぼり旗を掲出し、大広間を開放のうえ、猛暑避難場所として位置づけてきた。それに併せて、熱中症予防の啓発イベントを実施し、多くの高齢者に住区センターへ足を運んでいただくことで、猛暑時における高齢者の孤立化を防ぐことができた。開催回数は微減したが、参加人数は大幅に増加した。	119回 (8,261人)	今年度も各住区センターにのぼり旗を掲出し、ウォーターサーバーを設置のうえ、熱中症予防イベントを実施することにより、猛暑時における高齢者の孤立化の防止と熱中症予防を推進していく。	130回 (8,300人)	160回 (8,000人)	B (A)	住区推進課
		14	拡充	孤立ゼロプロジェクト推進事業(再掲)	「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。 また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。	見守り、声かけ訪問などの活動件数	「絆のあんしん連絡会」140回程度開催、「絆づくり通信」3回発行、「活動報告事例集」の発行などを通して、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図った。 また、高齢者実態調査については、平成30年3月末をもって区内全ての町会・自治会で一回目の調査が終了した。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに20団体での実施見込んでいる。	1,915件	「絆のあんしん連絡会」の開催等により、引き続き、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図る。 また、高齢者実態調査についても、二回目以降の調査を継続していく。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに20団体での実施見込んでいる。	2,000件	1,800件	A	絆づくり担当課
15	継続	地域包括支援センター総合相談支援事業(再掲)	高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。	地域包括支援センターへの相談件数	前年度と比較して、相談件数は増加。主な要因としては、高齢者人口の増加や地域との関係作りの進展による新規相談の増などが考えられる。	73,256件	高齢者人口の中でも、後期高齢者の割合の増加が見込まれることから、相談件数は増加していくことが見込まれる。	73,180件	95,711件	B	地域包括ケアシステム推進担当課		

## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅲ 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成	施策2-3 防災士資格取得費用助成事業	1	継続	防災士資格取得費用助成事業	地域防災リーダーとしての役割を担う防災士の資格取得費用を助成することにより、防災区民組織等の自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。	防災士資格取得研修受講者数(女性の数)	平成29年度は、防災士のいない避難所運営本部の本部長・庶務部長を中心に、年2回募集通知を送付し、受講者数は16名であった。	16人(2人)	前年度まで20名であった受講者数の上限を5名増加させることで、地域防災力の更なる向上を図る。また、防災士が所属するかどうかに関わらず、全ての避難所運営本部の本部長・庶務部長に募集通知を送付する等、受講者数を増やすための取組を検討していく。	25人(4人)	25人(8人)	B(D)	災害対策課
		2	継続	避難所運営訓練(多様な視点を加えた取組み)	大地震発生時、区立小・中学校等が指定されている第一次避難所は、地域の町会・自治会で組織された避難所運営本部により運営します。災害に備え、多様な視点を加えた避難所の開設・運営訓練や防災意識の啓発等を行っています。	多様な視点を加えた避難所運営訓練実施回数	更衣室・授乳室など様々な用途で活用することができるプライベートテントの設置訓練や備蓄物品(粉ミルクなど)の展示等、多様な視点を加えた避難所運営訓練を33回実施した。	33回	避難所運営訓練を実施する際、東京都が発行している女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を新たに訓練参加記念品として配布する等、引き続き多様な視点を意識した避難所運営訓練を行っていく。	44回	75回	C	災害対策課
		3	拡充	多様な視点を入れた地区防災計画	地域防災力向上のため、地域住民の自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」について多様な視点を加えた策定を支援しています。	多様な視点を入れた地区防災計画策定団体数	町会・自治会ごとのワークショップなどを通じて10団体での地区防災計画の策定を行った。そのうち、千住龍田町町会では女性部を中心に議論していただくことができた。	19団体	平成30年度についても10団体の策定を予定しているが、町会の女性部の参加を積極的に促すとともに、該当地区近隣の福祉施設などにも計画策定過程への参加を働きかけていく。	29団体	64団体	D	防災計画担当課
		4	継続	避難所運営会議本部長・庶務部長会議	避難所運営会議の本部長・庶務部長を対象とした会議を年に1度実施しています。会議では、避難所マニュアルを配付し、女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等を呼びかけています。	避難所運営会議本部長・庶務部長会議開催数	平成29年度の避難所運営会議本部長・庶務部長会議は4月7日に実施し、女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等の呼びかけを行った。	1回	平成30年度についても避難所運営会議本部長・庶務部長会議を実施し、引き続き女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等の呼びかけを行っていく。	1回	1回	A	災害対策課
		5	拡充	中学生消火隊	可搬消防ポンプによる消火訓練の体験や救出救助訓練、応急救護訓練等を学ぶことにより、防火防災意識の向上と、興味を持った生徒が男女にかかわらず、将来地域の防災リーダーとして活躍できる土壌を作ることを目的としています。	中学生消火隊の結成校数	未結成の中学校に対して、結成の検討をしていただくよう依頼し、平成29年度は新たに3校が中学生消火隊を結成した。	27校	全ての中学校で中学生消火隊が発足できるよう、平成30年度についても引き続き、未結成の学校に対して結成の呼びかけを行っていく。	35校(全校)	35校(全校)	B	災害対策課
		6	新規	災害対策の啓発出前講座	町会・自治会等を対象に災害対策について、女性や高齢者、マイノリティなど多様な視点を持った取組についての啓発および情報提供を行います。	男女共同参画の視点に立った災害対策の啓発講座参加団体数	30年度新規事業	—	主に、町会・自治会等を対象として災害対策出前講座の周知を図り、利用をうながしていく。	2団体	5団体	実施なし	区民参画推進課

【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

Table with 13 columns: 取組みの方向性, 施策, 個別事業番号, 区分, 事業名, 事業内容, 活動指標名, ①29年度取組状況, ②29年実績, ③30年度取組見込, ④30年度目標, 計画最終年度目標値(2021年), ⑤進捗度, 所管課. Rows include various initiatives like leaflet distribution, seminars, and staff training.

## 【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅲ 2 DV被害者への支援体制の充実	施策28 相談体制の充実、利用の促進(DV)	2	継続	女性相談(DV相談)	DVに関する女性からの相談を受け、必要に応じて関係機関に繋げていきます。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるように広報していきます。	女性相談(DV件数)	女性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないだ。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増に努めた。	302件	引き続き、女性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないでいく。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増加に努める。	350件	500件	B	区民参画推進
		3	継続	男性DV電話相談	男性がDV被害を相談できる場所として、平成29年度から男性電話相談を実施しています。今後は気軽に利用していただけるように、広報していきます。	男性DV電話相談件数	男性のDVに関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないだ。	1件	引き続き、男性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないでいく。また、男性向けの講座等で周知を行い、利用数の増加に努める。	10件	10件	E	区民参画推進
		4	継続	面接相談	婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行います。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への支援を行います。	婦人相談員・母子父子自立支援員による面接相談件数	婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行った。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、生活保護等の自立支援施策への相談・支援を行った。	621件	適宜実施。 婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行います。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への支援を行います。	600件	600件	A	足立福祉事務所各福祉課
		5	継続	経済支援の相談(IV-2の再掲)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合には、生活保護等の自立支援施策への相談・支援を行った。	357件	適宜実施。 ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行う。	300件	300件	A	足立福祉事務所各福祉課
		6	継続	区職員対象研修(再掲)	各種窓口等において、状況に応じて適切な支援が行えるよう、DVに関する知識の普及と意識向上のために、職務関係者を対象とした研修を実施します。今後は、実務研修と連動させる等、窓口での適切な対応を目指しより効果的な内容で実施します。	区職員対象研修参加人数	DV対策基本計画推進会議の所管を主な対象として、DVの基礎知識や被害者への対応に関する研修を1回実施した。	90人	DV防止法や被害者支援制度、DV被害者の心理、DV支援措置に関する研修を戸籍住民課と連携して開催した。 ・6/25開催 119人参加	141人	150人	B	区民参画推進
		7	継続	こころといのちの相談支援事業	女性が抱えがちな悩み(こころ・子育て・介護・DV等)の相談先を記した相談窓口一覧カードを作成。庁内各窓口や女性個室トイレ等に設置して相談窓口の周知を図っています。	相談窓口一覧カード配布枚数	庁内各窓口や女性個室トイレ、関係機関相談窓口、スーパーのサッカー台等への設置、補充を行なった。	9,933枚	庁内各窓口や女性個室トイレ、関係機関相談窓口、スーパーのサッカー台等への設置、補充を継続していく。	10,000枚	12,000枚	A	こころといのちの健康づくり課
		8	継続	配偶者暴力対策基本計画推進会議	DV対策やDV被害者支援のため、庁内関係課で組織します。計画の進行管理や各所管の施策の情報共有を行い、関係機関相互に連携と対策の推進を図ります。今後もより密な庁内連携を図り、DV被害の防止に取り組みます。	配偶者暴力対策基本計画推進会議開催回数	庁内関係課により、DV被害者支援に関する各所管の施策の確認や情報・事例共有を行い、関係機関相互の連携強化に努めた。	2回	引き続き、庁内関係課により、DV被害者支援に関する各所管の施策の確認や情報・事例共有を行い、関係機関相互の連携強化に努めていく。 ①6/14開催 ②2月開催予定	2回	2回	A	区民参画推進
	9	継続	配偶者暴力対策庁外連絡会	警察や民間団体等関係機関と連携し、DV被害者の支援が円滑に進むよう事例検討や情報共有を行います。連絡会での事例検討などを生かし、被害者毎に適した支援が出来るように連携・協力をしています。	配偶者暴力対策庁外連絡会開催回数	警察や民間団体等関係機関と連携し、DV被害者の支援が円滑に進むよう事例検討や情報共有を行った。 第一回:平成29年6月21日 第二回:平成30年2月20日	2回	DV被害者の支援が円滑に進むよう、警察や民間団体等関係機関との連携体制を強化していく。 第一回:平成30年6月20日 第二回:平成31年2月予定	2回	2回	A	東部福祉課	
	10	拡充	生活困窮者自立支援事業(DV関連)	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させ	DV関連相談件数	生活困窮者自立支援相談窓口で受けた相談のうち、DV関係の相談については緊急度に応じて、所管の福祉課、警察、戸籍住民課、法律相談等に適切につないだ。	36件	生活困窮者自立支援相談窓口で受けたDV関係の相談については、相談者の安全を最優先としたうえで、緊急度に応じて、所管の福祉課、警察、戸籍住民課、法律相談等に適切につなく。	35件	35件	A	くらしとことごとの相談センター	
	施策30 エンパワメント(DV被害者への)	1	継続	エンパワメント講座	DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すための力づけ、ワークショップ等を通じた仲間づくりを実施していきます。	エンパワメント講座開催回数(参加人数)	DV被害者等のエンパワメントを行うため、ヨガとアサーティブコミュニケーションの2回連続講座を合計3回開催した。	6回(63人)	DV被害者等のエンパワメントを行うため、ヨガとアサーティブコミュニケーションの2回連続講座を合計3回開催する。 ①6/8・15開催 7人参加 ②10/4・11開催予定 ③2/2・9開催予定	6回(88人)	6回(88人)	A(B)	区民参画推進

## 【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅲ DV被害者の自立に向けた支援	施策3-1 住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援	2	継続	公的施設(母子生活支援施設等)の利用案内	区内に避難してきた世帯について、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源について情報提供を行います。	ひとり親世帯等の公的施設等利用相談件数(DV)	区内に避難してきた世帯や様々な理由により居所を失った世帯に対して、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源についての情報提供を行い、自立に向けての相談・支援を行った。	38件	適宜実施。 様々な理由により居所を失った世帯に対して、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源についての情報提供を行い、自立に向けての相談・支援を行う。	50件	60件	B	足立福祉事務所各福祉課
		3	新規	女性向け就労セミナー(再掲)	再就職や転職を目指している女性が、就職活動にあたり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。	女性向け就労セミナー開催回数(参加人数)	30年度新規事業	—	マザーズハローワーク日暮里と連携して、女性の再就職支援に関するセミナーを実施します。 ①9/5開催予定 ②9/12開催予定	2回(40人)	2回(40人)	実施なし	区民参画推進
		4	継続	ジョブブーネット(再掲)	就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。	ジョブブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数	ジョブブーネットのトップページで東京都最低賃金や育児・介護休業法の改正、サポート窓口のご案内のページで東京都労働相談情報センター、サービス・制度のご案内のページで労働条件相談ほっとラインや知って役立つ労働法・ポケット労働法、などに関する記事やリンクを掲載しました。各々のページのアクセス件数は、トップページ4,985件、サポート窓口のご案内のページ1,020件、サービス・制度のご案内のページ806件でした。	6,811件	引き続きジョブブーネットで、企業や区民に対し、労働関連のサポート窓口、サービス・制度について最新の情報を提供していきます。現在ジョブブーネットの記事を掲載している産業経済部発行の「産業支援ハンドブック」以外にも、ジョブブーネットの周知方法を検討していきます。	7,300件	8,500件	A	企業経営支援課
		5	継続	就学の相談受付と支援	DV等で居所を隠す必要があり、現住所に住居登録を異動できない保護者が児童や生徒の就学を希望する場合、特殊事情として就学の相談を受け、就学支援をしています。また、区内に住居登録しているが、DV等で居所は別という方に対しても同様の支援を行っています。	就学支援相談受付件数	DV等で居所を隠す必要がある小・中学校新入学者、転校生の相談に応じ、学校とも連携して、就学機会の確保に努めた。	66件	引き続き支援対象者からの就学相談に応じ、就学機会の確保に努めて行く。	60件	60件	A	学務課
		6	継続	エンパワメント講座(再掲)	DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すための力づけ、ワークショップ等を通じた仲間づくりを実施していきます。	エンパワメント講座開催回数(参加人数)	DV被害者等のエンパワメントを行うため、ヨガとアサーティブコミュニケーションの2回連続講座を合計3回開催した。	6回(63人)	DV被害者等のエンパワメントを行うため、ヨガとアサーティブコミュニケーションの2回連続講座を合計3回開催する。 ①6/8・15開催 7人参加 ②10/4・11開催予定 ③2/2・9開催予定	6回(88人)	6回(88人)	A(B)	区民参画推進
		7	継続	[ASMAP] 乳幼児健康診査(再掲)	乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。	乳幼児健康診査実施回数(受診人数)	各健康診査は予定回数を実施した。受診率は前年度と比べ若干の変動があるものの高い受診率を維持している。赤ちゃん訪問ができなかった世帯に対し、3~4か月児健康診査で乳児・母親の状況確認をするなどフォローを行い、未受診者に対しては、保健師が訪問等により受診勧奨を実施した(一部、委託による受診勧奨訪問を実施)。	411回(15,322人)	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾病や異常の早期発見のほか、母親の育児不安の軽減やメンタルフォローの場にもなっている。平成30年度から、委託による受診勧奨訪問を拡大実施し、さらなる受診率向上をめざしていく。	410回(16,300人)	410回(16,300人)	A(A)	保健予防課各保健センター
		8	継続	養育支援訪問	様々な原因で、養育支援が必要となっている家庭を訪問して、職員が具体的な養育に関する指導助言等を行っています。引き続き、適切な支援を実施していきます。	養育支援訪問回数	増加する相談件数に対応する形で職員数を増員し、専門的相談支援の充実を図った。	728件	相談に従事する職員数を平成29年度よりさらに増員し、また、課内研修の実施し専門知識を深め、質・量共に充実を図る。	700回	600回	A	こども家庭支援課

【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

資料1-【基本目標Ⅳ】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満、×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
施策34 子どもの貧困に関する理解促進  施策35 支援の必要な子どもと保護者を相談窓口に繋げる支援	34	1	継続	子どもの貧困対策啓発事業	講演会・啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業等に子どもの貧困対策への理解と協力を求めています。	子どもの貧困対策啓発活動の実施回数(2021年のみ参加人数)	担当部長のテレビ出演等もあり、民生・児童委員や青少年委員、町自連等の研修会等からの講師派遣依頼が多くあった。また、29年度は福祉事務所のケースワーカー向けに、延べ12回の研修会を行った。区内外、いろいろな団体から講演依頼をいただき、子どもの貧困対策の必要性及び重要性について理解を深めてもらえる機会を得た。	36回	子どもの健康・生活実態調査結果から、子どもの地域活動への参加が生活困難な状況でも逆境を乗り越える力を培える可能性があることが見えてきた。地域の勉強会・研修会及び職員向け研修に積極的に講師として参加し、子どもの健康・生活実態調査をはじめ、各種調査結果から見えてきたことを伝え、子ども達の経験・体験の場の充実と参加しやすい仕組み、情報を届ける工夫についての啓発を行う。	12回	12回(180人)	A	子どもの貧困対策担当課
	2	拡充	生活困窮者自立支援事業(子ども関連)	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	子ども関連相談件数(延べ)	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもに関連する問題が思料される場合は、関係所管等に確認して子どもの状況等を把握し、適切に関連する行政機関等につなげた。	453件	子どもへの支援が必要と考えられる相談については、こども支援センターげんきなど関連する行政機関等と連携して、子どもの状況を把握し、適切な支援につなげる。	460件	500件	A	くらしとこころの相談センター	
	3	継続	こころといのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)	若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に「SOSの出し方教育」を実施してきました。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月にDVD教材(区の協力により都が作成)が全校に配布され、30年度から小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ、区内全小中学校で実施する予定です。各学校でスムーズに実施されていくように、保健師を派遣して支援する。	SOS出し方教育の実施学校数(保健師出張分)	小学校17校、中学校5校で「SOSの出し方教育」を実施した。(保健師出張分)	22校	30年3月にDVD教材(区の協力により都が作成)が全校に配布された。小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ「SOSの出し方教育」を行なう。全学校でスムーズに実施されていくように、保健師を派遣して支援する。	20校	20校	A	こころとからだの健康づくり課	
	4	新規	こころといのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)	若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に「SOSの出し方教育」を実施してきた。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月に都教育委員会より配布されたDVD教材を活用し、小中学校の授業を推進する。	SOS出し方教育の実施学校数(学校実施分)	小学校17校、中学校5校で「SOSの出し方教育」を実施した。	22校	30年3月に都教育委員会よりDVD教材が全校に配布された。小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ「SOSの出し方教育」を行なう。全学校にDVDの活用を推進していく	104校	104校	D	教育指導課	
	5	継続	教育相談事業	不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる相談に応じます。今後は適応指導教室の増設やフリースペースの開設を検討していきます。	教育相談回数	不登校や発達障がい等、子育てや教育上の相談に応じました。相談実人数は、1,500人、主訴別では不登校が約39%、発達障がい傾向が約16%、学習のおくれが約11%だった。	22,582回(暫定数字)	引き続き、不登校や発達障がい等、子育てや教育上の相談に応じていきます。また、「居場所を兼ねた学習支援」との連携による不登校児童生徒の居場所づくりを今年度より開始します。	20,000回	20,000回	A	教育相談課	
	6	拡充	スクールカウンセラー派遣事業	勉強の遅れや不登校など学校生活の子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図っています。大規模校や課題のある学校への配置やスクールカウンセラーの資質の向上に努めています。	スクール・カウンセラー相談回数	学校において、子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図りました。小学校では、発達障がいの相談は減少したが、不登校や性格行動等の相談は増加した。中学校では、不登校生徒の教室復帰に向けての相談等が多い。	35,751回	引き続き、学校において、子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員と連携し問題の未然防止や早期改善を図っていきます。	36,400回	32,500回	A	教育相談課	
	7	継続	スクール・ソーシャル・ワーカー活用事業	不登校等の困難な課題について福祉的な視点から関係機関と連携し、子どもの環境に働きかけ、課題解決につなげていきます。今後、学校への派遣方法の検証を行い、より効果的な活動の実現に向け、検討していきます。	スクール・ソーシャル・ワーカー学校訪問回数	区内全域を12グループに分け、統括スクールソーシャルワーカー3名、一般スクールソーシャルワーカー12名の15人体制で各学校に派遣した。相談総件数は476件。内訳は単回相談89件、継続相談387件であった。	1,785回	統括スクールソーシャルワーカーを含めた15人体制で引き続き家庭、学校支援を実施する。派遣形態については、スクールソーシャルワーカーの一部常勤化も含めて再検討していく。	2,000回	2,200回	A	教育相談課	

【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅳ「子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成」「未来へつなぐあだち子どもセンター」の推進	施策3-6 関係機関相互の連携による子どもへの支援	8	継続	要保護児童対策地域協議会	要保護児童・要支援児童について関係機関と連携し、支援するために、各種会議を開催しています。引き続き、関係機関とのネットワークの体制強化を図っていきます。	要保護児童対策地域協議会各種会議の開催回数	区内各関係機関の代表者による「代表者会議」(1回)、地区連絡会議(7回)および各相談案件ごとに関係者を集め、区内各所で随時実施する個別支援会議(ケースカンファレンス)を実施した。	222回	代表者会議及び地区連絡会議は29年度と同様の開催とし、個別支援課係についても随時実施する。	220回	220回	A	こども家庭支援課
		9	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(Ⅳ-2の再掲)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	第二・第四土曜日に開催している梅田地域学習センターでのサロンを18回、体験型イベントを3回実施した。	364世帯	月2回の梅田地域でのサロンに加え、9月からは千住地域で第一土曜日にサロンを開催する。また、体験型イベントも3回実施する。	440世帯	480世帯	B	親子支援課
		10	継続	あだちっ子歯科健診事業	むし歯が増えやすい年少児(4歳)~年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、就学前の児童のむし歯予防及び早期の治療に繋がる取り組みを進めています。今後も歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化するとともに、歯みがき習慣づくりなどに取り組んでいきます。	4~6歳児の歯科検診受診者数	・年少児(4歳)クラス以上のある教育・保育施設(181施設)で健診を実施し、全園参加となりました。(97.2%→100%) ・健診後の歯科医療機関受診結果報告書の提出率も前年度より向上しました。(55.8%→61.3%) ・未通園児にはハガキやSNS、関係機関からの働きかけによる成果があり、前年度より受診率は向上しました。(9.4%→13.5%)	15,876人	・保育施設の歯科健診時期を5月~8月に前倒し、受診(治療)勧奨の期間を十分に確保します。 ・むし歯の有病率が高い区立園での歯みがき対策として、年少児(4歳)から、給食後の歯みがきを開始し、園および家庭での歯みがき習慣づくりを強化します。	15,000人	15,000人	A	子ども政策課
	施策3-7 子どもを支援するNPO・ボランティアの育成	11	拡充	公益活動げんき応援事業(助成採択団体のうち子どもを応援する事業を実施する団体数)	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供含む)に取り組むNPO法人や任意団体等が実施する事業に対し、事業費を助成します。	公益活動げんき応援事業で採択された、子どもを応援する事業を実施する団体数	採択された事業25件のうち、子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供含む)事業を行う団体は20件(80%)が採択された。	20団体	助成金説明会やあだち広報、NPO団体へのメールマガジンなどを有効に活用し、情報発信を強化していく。 ※30年度助成金制度を改正し、団体にとって、より利便性の高い制度とした。	14団体	17団体	A	区民参画推進
		12	継続	子どもの居場所づくり事業(No.22の再掲)	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	フリースペース開設日数	各学習センターのロビー等を活用し、フリースペースを設置した。 (大規模改修2施設は除く)	12施設 各346日間	継続して各施設でフリースペースを設置する。	13施設 各346日間	14館 各346日間	A	地域文化課
		13	拡充	居場所を兼ねた学習支援(No.23の再掲)	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	居場所を兼ねた学習支援事業利用者数	拠点となる施設4箇所と分室(プランチ)2箇所において、主に中学生に対し大学生ボランティア等によるマンツーマン指導での学習の機会と安心して過ごせる居場所を提供している。また、食糧を支援するNPO法人や社会奉仕団体、地域の団体等の協力を得て、食事や体験活動等を提供することで、中学生等の学力のみでなく、自己肯定感を向上させている。	278人	中学生や保護者への相談や助言、家庭訪問による意欲喚起、関係機関等と情報共有を図りながら中学生の世帯全体を支援していく。高校生の進路選択や就労に関する相談に応じ、就労希望者には、高校などとも連携の上で、就労準備支援事業を活用して、高校卒業後の具体的な自立を支援していく。	310人	370人	B	くらしとこととの相談センター
	施策3-8 子どもたちの居場所づくりの推進	14	継続	はじめてえほん	3.4ヶ月児健診時・1歳6ヶ月健診時に絵本を配布することで、各地域図書館に来てもらい乳幼児期の読書の習慣化の定着と学習による自己肯定感を得るきっかけとします。	絵本の配布冊数(配付率)	今回アンケート結果から1歳6ヶ月児健診で渡した絵本は、約4割の保護者に50回以上読まれ充分活用されている。また保護者の図書館利用率も上がっており、絵本を渡す際の図書館PRの効果と思われる。	8,552冊 3.4ヶ月 5,104冊 (配付率99%) 1歳6ヶ月 3,448冊 (引換え率63%)	今後も配付の際、積極的に図書館のPRを行い、乳幼児期の読書習慣の定着化に努める。また今年度より、子ども対象事業全般について、豆の木メール等を活用して積極的な広報活動を展開する。	3.4ヶ月 (配付率99%) 1歳6ヶ月 (引換え率70%)	10,100冊 3.4ヶ月 (配付率100%) 1歳6ヶ月 (配付率100%)	A	中央図書館
		15	継続	児童館工作体験	児童館では、健全育成に資する豊かな遊びを提供しています。毎月、工作体験の時間を設け、科学遊び、学びや発見等のある取り組みを行い、子どもたちの興味、関心の芽を育みます。	児童館工作体験回数(参加人数)	各児童館の特色を活かし、スライムづくりや木工、シャボン玉づくり、静電気体験など単発的な行事から、連続的に行える工作活動を実施。体験を通して気づきや不思議が学びに繋がる様子が見られた。	1,518回 (44,380人)	工作体験を連続的に行える環境を整え、工作体験のきっかけを増やしていく。	1,560回 (45,200人)	1,560回 (45,200人)	A (A)	住区推進課



【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～

資料1-【基本目標Ⅳ】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
施策3-8 子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成		16	拡充	児童館多世代交流事業	子どもが育つ力を育むために、多世代が集う住区センターの特性を活かして、高齢者と小学生が一緒に、昔遊び体験や季節の行事の参加、乳幼児親子と中学生のふれあい事業等、様々な世代間の交流を行っていきます。	児童館多世代交流事業実施回数(参加人数)	各住区センターの地域性を活かした取り組みを管理運営委員会や保健センター、学校と連携し、高齢者、乳幼児親子から中高生までの幅広い年齢層と、昔遊び、伝承行事、あかちゃんど中高生のふれあい事業を実施。	98回 (5,983人)	多世代交流未実施児童館に働きかけ実施に繋げる。すでに実施している児童館においても、対象者を拡大し実施回数、参加者増に繋げる。	104回 (6,500人)	104回 (6,500人)	A (A)	住区推進課
		17	拡充	放課後子ども教室	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学びの場を提供すると共に、体験活動の充実等による交流活動を通じ、多様な価値観に触れることで子どもたちの自尊心を高め自立心を育みます。	放課後子ども教室における学校・実行委員会との話し合いの回数	放課後子ども教室巡回等による運営支援やブロック会議等での情報共有、話し合い、広報紙等を活用したスタッフ募集の継続により、実施学年の拡大と事業運営の安定化につながった。また、NPO法人や民間企業等との連携による工作教室や楽器体験等のプログラムを実施し、事業内容を充実することができた。	161回	放課後子ども教室の安定運営と全学年未実施校の拡大を支援していく。また、放課後子ども教室の夏休み実施に向けての支援と「子どもの居場所作り検討会」の継続開催により、長期休業中における子どもの居場所を検討していく。さらに「足立区放課後総合プラン」に基づき、体験プログラムの導入による活動内容の充実と学童保育室を所管する住区推進課との連携を強化していく。	100回	100回	A	学校支援課
		18	拡充	小中学生対象のスポーツ事業	スポーツ施設及び学習施設指定管理者が、子どもを対象としたスポーツ教室・スポーツイベント等の事業を実施し、スポーツの機会を提供します。	小中学生対象のスポーツ事業実施数(事業参加者数)	・SOMPOボールゲームフェスタ(平成29年5月6日) ・区内スポーツ施設における事業(通年)	256回 (26874人)	・区内スポーツ施設における事業(通年)	270回 (27000人)	300回 (28,000人)	A (A)	スポーツ振興課
		19	拡充	中高生のふらっとスペース	保護者の就労等により、家庭でひとりで過ごすことが多い中高生が、安心して自由に過ごせる場を提供すると共に、中高生同士の交流のきっかけの場となっています。	中高生の居場所ふらっとスペースの実施回数	28年度に引き続き、新田地域学習センター、東京未来大学飛鳥未来高校(綾瀬)において実施した。神明住区センターの改修工事に伴い、実施できなくなった代替として佐野地域学習センターで実施した。実施にあたっては、近隣の中学校、高校に周知してきたが、前年度から利用数は減少した。	239回	神明住区センターの工事終了に伴い、居場所を再開すると共に、佐野地域学習センターにおいても昨年度に引き続き実施することとなった。また、新たに関原の森まちづくり工房が借用できたため、区内5会場で実施することとなった。学校を通じた周知に工夫をしながら、利用拡大を進めていく。	288回	452回	C	青少年課
		20	拡充	子どもと大人の文化芸術事業	文化芸術の裾野を広げ、子どもから大人までが質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供します。	子どもと大人の文化芸術事業委託の参加人数	新たな取り組みとして、劇場を飛び出し区内5施設でアウトリーチイベントを実施した。	8,621人	29年度に引き続きアウトリーチ事業を実施する。新たにミュージカルや舞台演出を感じられるイベントを増やし、舞台芸術に興味を持ってもらえるよう進めていく。	6,000人	7,000人	A	地域文化課
		21	継続	大学連携による体験事業	「あだちの大学リレー企画」として、年に2～3大学と実施。各大学の特色を活かしたワークショップ等を企画し、子どもや保護者がキャンパスを訪れ大学生とも交流することで、大学を身近に感じ将来の進路を考えるきっかけとしていきます。各大学の魅力が十分に発揮される形で継続実施していくため、引き続き各大学との密な調整を進めていき、文教大学とは平成33年キャンパス開設前の実施について協議していきます。	あだちの大学リレー企画回数	29年度は企画を計2回実施し、参加者合385人となった。1回目は、東京電機大学との連携事業として小学生の保護者向け講演会「社会で活躍できる人間に育てよう」を実施し、申込者全員となる233人が参加。2回目は、放送大学との連携事業として小学3・4年生向けとその保護者向け講演会「今と昔の宇宙物語」を実施し、定員70組のところ379組の応募があり、当日は65組152人の参加となった。	2回	東京未来大学、帝京科学大学、文教大学と実施に向け協議を進めている。文教大学とは2021年4月のキャンパス開設に先行して実施する。 また、本企画への参加申込には保護者の同伴を必須条件としている。しかし、生活に困難を抱える家庭の場合、保護者同伴が難しいため申込ができないことも想定される。そういった子どもをフォローするため、保護者同伴でなくても参加できる方法について、大学側とも協議していく。	3回	3回	A	シティプロモーション課
		22	継続	子どもの居場所づくり事業	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	フリースペース開設日数	各学習センターのロビー等を活用し、フリースペースを設置した。(大規模改修2施設は除く)	12施設 各346日間	継続して各施設でフリースペースを設置する。	13施設 各346日間	14館 各346日間	A	地域文化課

【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
		23	拡充	居場所を兼ねた学習支援	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	居場所を兼ねた学習支援事業利用者数	拠点となる施設4箇所と分室(ランチ)2箇所において、主に中学生に対し大学生ボランティア等によるマンツーマン指導での学習の機会と安心して過ごせる居場所を提供している。また、食糧を支援するNPO法人や社会奉仕団体、地域の団体等の協力を得て、食事や体験活動等を提供することで、中学生等の学力のみでなく、自己肯定感を向上させている。	278人	中学生や保護者への相談や助言、家庭訪問による意欲喚起、関係機関等と情報共有を図りながら中学生の世帯全体を支援していく。高校生の進路選択や就労に関する相談に応じ、就労希望者には、高校などとも連携の上で、就労準備支援事業を活用して、高校卒業後の具体的な自立を支援していく。	310人	370人	B	くらしとことごの相談センター
取組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援	施策39 相談体制の充実、利用促進(ひとり親)	1	拡充	ひとり親家庭相談事業(豆の木相談室)	悩みや不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズの把握と適時的確な対応・メンタルケア、関係機関への連携等を行います。	ひとり親家庭相談事業相談件数(延べ)	区役所内の「豆の木相談室」だけでなく、月2回開催している「サロン豆の木」や就労支援講座にもひとり親家庭支援員が出向き、相談を行った。	300件	「豆の木相談室」および実施する事業全てに支援員も参加し、相談につながる機会を作っていく。また、「豆の木相談室」周知用のマグネットを制作・配布する。	240件	240件	A	親子支援課
		2	継続	経済支援の相談	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合には、生活保護等の自立支援施策への相談・支援を行った。	357件	適宜実施。ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行う。	300件	300件	A	足立福祉事務所各福祉課
	施策40 親子での体験機会創出	3	継続	ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり	親子で、バランスの取れた簡単な献立を楽しく習得できる、心も体も満足できる体験を提供し、参加者同士の交流も図っています。今後は、対象の世帯の要望を反映させ、より充実した内容で実施していきます。	ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり開催回数(参加組数)	食育やひとり親家庭支援講座の中で、親子でコミュニケーションを図りながら調理をする機会を設けた。	7回(37組)	食育やひとり親家庭支援講座の中で、親子料理講座を設け、親子でコミュニケーションを図りながら調理をする機会を創出する。また、ひとり親家庭の参加数の向上に向けて、子ども食堂や学習支援施設への周知を行っていく。	6回(48組)	6回(48組)	A(B)	区民参画推進
		4	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	第二・第四土曜日に実施している梅田地域学習センターでのサロンを18回、体験型イベントを3回実施した。	364世帯	月2回の梅田地域でのサロンに加え、9月からは千住地域で第一土曜日にサロンを開催する。また、体験型イベントも3回実施する。	440世帯	480世帯	B	親子支援課
	施策41 緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止	5	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	第二・第四土曜日に実施している梅田地域学習センターでのサロンを18回、体験型イベントを3回実施した。	364世帯	月2回の梅田地域でのサロンに加え、9月からは千住地域で第一土曜日にサロンを開催する。また、体験型イベントも3回実施する。	440世帯	480世帯	B	親子支援課
		6	継続	経営相談	起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受けます。国・東京都が実施しているひとり親に対する事業資金及び経営支援の情報提供を行っています。	経営相談件数	あだち産業センター2階において、中小企業相談員5名により、一日あたり3名体制(1日3コマ)で経営相談を実施。	766件	企業経営支援課の本庁舎移転にともない、本庁舎南館4階において、中小企業相談員5名により、一日あたり3名体制(1日3コマ)で経営相談を実施。	780件	750件	A	企業経営支援課

【基本目標Ⅳ】生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

資料1ー【基本目標Ⅳ】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①29年度取組状況	②29年実績	③30年度取組見込	④30年度目標	計画最終年度目標値(2021年)	⑤進捗度	所管課
	携家 に 庭 へ の 自 立 促 進 の	7	継続	ひとり親家庭就労支援事業	就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	仕事と資格取得に関する制度説明会、パソコン講座、マネープラン講座等計8回実施。また、就職・転職・資格取得の情報をまとめたしごとしかくの応援ブックを制作し育成手当受給世帯(約7100世帯)に配布した。	13人	平成29年度に制作した冊子「しごとしかくの応援ブック」とリンクしたセミナー・講座を年9回開催し、学び直してから資格取得に関する内容で行う。また、パソコン講座を2回実施する。	20人	50人	D	親子支援課

## 資料2 第8期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏名	現職・専門	期間	備考
石坂 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授	平成29・30年度	委員長
中川 美知子	人権擁護委員	平成29・30年度	副委員長
本間 博子	弁護士	平成29・30年度	
乾 雅榮	足立区女性団体連合会	平成29・30年度	
遠藤 美代子	WLB認定企業	平成29・30年度	
中村 稲子	足立区町会・自治会連合会	平成29・30年度	
鈴木 房世	足立区立小学校PTA連合会	平成29年度	
田口 真樹	足立区立小学校PTA連合会	平成30年度	
西村 真海	足立区中立学校PTA連合会	平成29・30年度	
渦波 茂	足立区工業会連合会	平成29・30年度	
清水 典子	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	平成29・30年度	
長谷川 幸恵	マザーズハローワーク日暮里	平成29・30年度	
猪野 純子	公募	平成29・30年度	
高祖 常子	公募	平成29・30年度	

平成31年2月発行

発行 足立区

編集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

東京都足立区梅田7-33-1

電話03-3880-5222

Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp